

特集

地域を潤す

農林水産品の輸出戦略

〔寄稿1〕農林水産物輸出が地域活性化に果たす役割……………16

日本大学生物資源科学部食品ビジネス学科教授 ● 下渡敏治

〔寄稿2〕農林水産物・食品輸出における自治体の役割……………19

独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)農林水産・食品事業推進課長 ● 白石 薫

〔寄稿3〕海外との経済交流の促進……………22

根室市長 ● 長谷川俊輔

〔寄稿4〕「果樹王国ひがしね」を海外に向け発信……………25

海外マーケットにおける東根産農産物のブランド化を目指す……………25

東根市長 ● 土田正剛

〔寄稿5〕全国のブドウ産地が連携 オールジャパンで輸出を促進……………28

甲州市長 ● 田辺 篤

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「小浜西組」小浜市(福井県)

■食から考える カ・ラ・ダ いきいきライフ(服部幸應 監修)……………4

サクッと揚げた旬のさんまを、しその香とともに さんまの梅じそ揚げ

■市長座談会……………5

都市に活力と成長をもたらす街道

座談会出席市長 ● 郡山市長・品川萬里 / 大野市長・岡田高大 /

浜松市長・鈴木康友 / 萩市長・野村興兒

司会・コーディネーター ● 中央大学総合政策学部教授・細野助博

表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：川名 京

市政ルポ……………38



須坂市(長野県)

市民共創ではぐくんだ健康長寿の郷
培ったほんものの宝を世界に発信!

須坂市長 ● 三木正夫

■世界の動き／イランと欧米が核合意 時事通信社元解説委員長 ●金重 紘……………32

■経済の動き／政策実現とインセンティブ 東京大学大学院教授 ●伊藤元重……………34

■自治の動き／都道府県を揺るがす参院の合区 ジャーナリスト ●松本克夫……………36

■マイ・プライベート・タイム……………44

我が人生行路 新見市長 ●石垣正夫

■わが市を語る……………46

◆ICT活用によるゲートウェイ・シティを目指して 岩見沢市長 ●松野 哲

◆「住んで良かった」「住み続けたい」まちを目指して 白井市長 ●伊澤史夫

◆伊豆半島の小さなまちに 伊豆の国市長 ●小野登志子

◆「日本一楽しく・住みよいまち」を目指して 豊見城市長 ●宜保晴毅

■時代を駆け抜けた偉人たち……………54

お奉行日和 民政家 川路聖謨⑥ 蛸の習性 作家 ●出久根達郎

■編集後記……………58

■市政ギャラリー 都市の素顔……………59

「諫早の眼鏡橋」(長崎県)

■全国市長会の動き— Mayors' Action ……………56

■これぞ！イチオシ(荳崎市)……………58

都市に活力と 成長をもたらす街道



のむら こうじ
野村 興兒
萩市長(山口県)



すずき やすとも
鈴木 康友
浜松市長(静岡県)



おかだ たかお
岡田 高大
大野市長(福井県)



しながわ まさと
品川 万里
郡山市長(福島県)

司会・コーディネーター

ほその すけひろ
細野 助博

中央大学総合政策学部教授

人やモノが往来し、地域の歴史や文化をはぐくんできた街道。近年は街道を通じた地域の歴史や人々の生活、景観が注目されると同時に街道でつながる地域同士の連携、コミュニケーションの重要性も深く認識されるようになってきています。本誌でも、2013年10月から「日本百街道紀行」街道とまちづくり」というコーナーを隔月で掲載しています。

座談会では、品川・郡山市長、岡田・大野市長、鈴木・浜松市長、野村・萩市長にお集まりいただき、それぞれの街道の特徴やその歴史、現在のまちづくりに生かすための方策などについて、幅広くお話しいただきました。(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

街道はそれ自体が
歴史遺産であり、文化遺産。
「歴史街道トレッキング」など
の取り組みができないか、
検討したいですね。



品川 万里
郡山市長(福島県)

地域の歴史をはぐくむ「街道」

細野 街道は古くから人やモノ、さらには情報
の行き来を促進し、歴史の齒車を回転させる上
で重要な役割を果たしてきました。現在では、
景観や観光資源としても大いに注目を集めてい
ます。

それでは、まず、各都市を走る街道の特徴や、
その街道が果たしてきた歴史的役割などについ
て、ご紹介いただきたいと思います。

品川 郡山市は、五街道の一つである奥
州街道や、会津若松市と新発田市を結ぶ
会津街道が交差する、交通要衝の地です。
江戸時代には、宿屋や茶屋、呉服屋など
が建ち並ぶ宿場町として栄えました。

さらに、明治初期に実施された、
「安積^{あさかぞうい}疏水の開削事業」も、郡山のさらなる
発展を後押ししました。もともと水利
が悪く、原野が広がっていた安積野の地
に、猪苗代湖から山を越えて水を引く大
規模事業で、延べ約85万人もの人々が従
事し、3年の月日を要したと伝えられています。

当時の郡山の人口は約5000人。そこに、ま
ずは9藩から約500戸、2000人余りの土族
が集まり、世に言う「安積開拓」が行われました。
当初は農作物の収穫量も少なく、移住士族たち
は困窮を極めたようですが、やがて開削事業の
効果が出始め、肥沃^{ひよく}な
大地へと変貌。これに
より、さらに全国から
多くの人が郡山に入植
を始めました。これが
現在の中核都市に至る
基礎となりました。

全国から開墾者を集
めるためにも、大いに
機能したのが、充実し
た交通路でした。旧士
族の入植の第一陣で
あった旧久留米藩の行
程を見ると、明治11年
10月25日に久留米を出
発し、海路で11月1日



奥州街道を舞台に開催される、郡山市最大の夏祭り
「うねめ祭り」(郡山市)

に東京に上陸。東京で5日滞在した後、利根川
から川蒸気船で古河まで行き、そこから奥州街
道を北上して、早くも11月11日には郡山に到着
しています。当時から、海の道である「海道」と
陸の道である「街道」がうまくネットワーク化さ
れながら、交通が確保されていたことが分かり
ます。

岡田 人や物資を交流させる手段としては、陸
の「街道」も重要ですが、大野の場合は、海の「海
道」を使った交流も盛んでした。大野藩自体は
山間地域にありましたが、飛び地として越前海
岸にも領地を持っていたことから、藩自らが自
前の商店「大野屋」を開業し、海路での交易を盛
んに進めたのです。今でいう総合商社のような
ものですが、全国の要所に37店舗まで増やし、
藩の財政を支えました。さらに、江戸時代末期
には西洋式帆船を建造し、幕府の許可を得て、
樺太調査まで行っていました。

一方で、越前国(福井)からは「美濃街道」、美
濃国(岐阜)からは「越前街道」と呼ばれた、越前
国と美濃国を結ぶ街道によっても、人や物資の
往来が活発に行われてきました。



朝市などが行われる、旧美濃街道の一角「七間通り」(大野市)

大野市では、水の恩恵に感謝するとともに、誇るべき財産であることを再認識し、海外の水に恵まれない国や地域を支援する取り組み「キャリング・ウォーター・プロジェクト」を今年度から進めています。

美濃市の伝統工芸である美濃和紙も、原料の輸入、製品の輸出ができたのは、この街道のおかげです。大野を経由して楮やみつまたなどの原料が美濃に運ばれ、製品化された美濃紙が大野へ入ってくるなど、国境を越えて日常的に行き来が行われていました。

そうした経緯もあり、古くから多くの人やモノの流れをもたらしてきたこの街道を、地域活性化に活用しようと、平成23年に街道沿いの美濃市、郡上市、福井市と「越前美濃街道広域観光交流推進協議会」を設立。現在、参加市と連携して、地域間交流の拡大と広域観光の推進に関する事業を進めているところです。

また、大野市は豊かな森林に蓄えられた水が市内の至る所で湧き出る「名水のまち」として知られています。この地下水は市内の水道水の原水にも使用されており、水ジャーナリストによる「水道水がおいしい市町村」において、全国1位に選ばれています。

江戸時代、藩自ら自前の商店「大野屋」を開業し、海路での交易を推進。「街道」「海道」の活用は、藩の財政を支えました。

岡田 高大
大野市長(福井県)

このことで、世界から大野という地域が認められ、市民の「水の聖地＝大野」という自覚と誇りを育てるとともに、国内外に情報発信を行い、ブランドの浸透を目指します。

鈴木 浜松市は県庁所在地ではありません。大都市近郊の都市でもありません。殖産興業の掛け声とともに、明治期に官営工場が操業したまちでもありません。つまり、ヒト、モノ、カネが自然と集中するような、恵まれた条件は何一

つなかつたものの、ものづくりのまちとして大きく発展した稀有な都市です。全国に政令指定都市は20市ありますが、このような都市はほかにはありません。「浜松市ほど自立的な発展を遂げたまちはない」と、私が市民にお話しする理由もここにあります。

歴史をひもとくと、浜松は日本を横断する東海道や、かつて「塩の道」と呼ばれ、太平洋側と日本海側を結んだ秋葉街道が通る、交通の拠点でした。地域外からの文化や考え方を積極的に受け入れて、発展しました。

同時に、浜松を含め、街道沿いの地域が一体となつて経済的にも、文化的にも結びつきを強めていった歴史があります。それが、豊橋市を中心とする東三河地方、浜松市を含む遠州地方、そして、飯田市を中心とする南信州地方で構成される「三遠南信地域」です。

平成8年に、豊橋市、飯田市などとともに「三遠南信地域交流ネットワーク会議」を設立したり、三遠南信地域でサミットを開催したりするなど、この地域一帯で、活性化の取り組みを進めています。特にこの三遠南信地域は、民俗芸能の宝庫でもありますから、その保護や活用を含め、広域連携をさらに進めたいと考えています。

野村 日本海側にある萩市では、かつて大野市と同様に、海道を通じた交流が盛んに行われてきました。萩の食文化の中で昆布は欠かせない食材の一つですが、これも海道による交流の賜物です。当時は北海道産の昆布が萩はおろか、沖縄や中国にまで伝わったといえますから、いかに海路での交易が大規模に行われていたのかが分かります。



浜松・掛川・鳳来から九里にあたる「九里橋」(浜松市)

同時に、街道による、陸の交通も充実してまいりました。現に、吉田松陰先生は、幕末の時代、日本の海防の実態を自らの目で確かめようと、平戸への遊学を皮切りに、江戸、東北へと街道を通って、全国を行脚しました。松陰先生は大変なメモ魔で、各地の治安や物価などの状態な

ども事細かく記しています。東北遊学でも、津軽藩の伊東梅軒という儒学者と議論を重ねたり、ロシア艦隊が出没するといわれた、竜飛岬の手前まで訪れたことも記録に残しています。やがて、青森県では松陰先生が通った道を「みちのく松陰道」と名付け、ハイキングコースとして整備しました。萩市の民間団体も幾度か現地を訪れて交流を深めています。

長州領内にも日本海側の萩から瀬戸内海側の周防国三田尻(防府市)に至る、全長53kmに及ぶ「萩往還」という街道が、参勤交代の「お成り道」として整備されました。地図上で見ればほぼ直線の街道ですが、山道ですから起伏が激しく、よくぞ参勤交代で殿様も通れたものだと感心させられるほどです。今でも石畳が残っていて、国指定史跡にも認定されています。近年、ウォーキング人気とあいまって、年間2万人も

街道による交流に裏打ちされた、地域間の枠組みを生かして、農産品の販路拡大など、広域連携の取り組みを進めています。



鈴木 康友
浜松市長(静岡県)

の人々が歴史ウォークを楽しんでいます。

街道を現在のまちづくりに生かす

細野 街道が各地に根付き、歴史を積み重ねながら、地域間交流を促進してきた実態がよく分かりました。同時に、街道がいかに地域の発展に不可欠であったかという事実も改めて認識させられました。文字通り「街」がついている街道を、まちづくりにどう生かすかという点は大きな課題ですね。

品川 かつての街道は女性も一人旅ができたほ

どに、安全だったといわれています。事実、維新後間もない混乱期であっても、英国人女性旅行家のイザベラ・バードは、東北や北海道を旅しています。さらに吉田松陰を典型に、多くの人が街道を通って他国へ行き、国の在り方などについて議論を重ねていたという事実も、日本の歴史を考える上で無視できません。いずれにしても、日本は近代以前も相当、ヒトや物資の流動性が高かったことは確かですね。

野村 萩は近代日本の礎を築いた多くの人々を輩出したまちですが、その多くが、松陰先生が指導を務めた「松下村塾」の塾生たちです。長州といえは尊皇攘夷が強調されますが、実は全国を行脚し、世界の動向に通じていた松陰先生は、塾の中では欧米の新しい技術、世界の最新事情を教えていたんです。先日、8県11市で構成する「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産に登録されましたが、その構成資産に教育機関である松下村塾が加えられたのも、そこに理由があります。

品川 そうした歴史的な背景を考えても、街道が果たす役割は極めて大きなものがあつたと思います。現在でも、街道はそれ自身が歴史遺産であり、文化遺産ですから、まちづくりに積極的に活用したい。萩市では街道が歴史ウォークとして注目されているのですが、郡山市でも地図なども用意して、「歴史街道トレッキング」などの取り組みができないか、検討したいですね。併せて、宇都宮市の餃子、仙台市の牛タンにちなんで、街道ならではの地域グルメの開発にも取り組みたいと考えています。

岡田 歴史的な街道だけではなく、現在の道路ネットワークを積極的に地域活性化に活かすこ



野村 興兒
萩市長(山口県)

流通形態が様変わりする
中で、幹線道路に設置される
「道の駅」の魅力が向上。
地元産業の活性化にも
一役買っています。

とも重要です。その仕掛けの一つとして、大野市で取り組んでいるのが、道の駅の整備です。平成32年の供用に向け、中部縦貫自動車道大野東ICの真正面に整備を進め、ここを出発点として、市内の回遊を促す施設を計画しています。その計画が認められて、今年の1月に、国土交通大臣からゲートウェイ型の重点「道の駅」として選定されました。



野村 平成に時代が移り変わるころから、わが国の流通形態は様変わりしました。個人が経営する店がその数を大きく減らし、その代わりとして、価格が安い産品が並ぶ量販店が各地に進出しました。こうした新しい流通形態の中で、むしろ注目が集まっているのが道の駅です。スーパーとは違い、生産者の顔が見えて、安心できる地元産品が購入できる。

それ自体が魅力であるし、地元の農業や水産業の活性化にも結び付いています。萩市では、道の駅が旧建設省の施策として全国展開される以前の、社会実験の時代から取り組んできたこともあり、全国トップクラスの7つの道の駅が営業を行っていますが、いずれも好調です。

鈴木 明治政府は現在の47都道府県の形をつくりましたが、そこに明確な合理性はありません。むしろ、街道による交流に裏打ちされた、三遠南信地域の結び付きは、歴史的に見ても重し、その枠組みを生かした広域連携の可能性は非常に大きなものがあると感じています。

特に三遠南信地域は、東三河地方と



幅1mの石畳が38mにわたって残る「一升谷の石畳」(萩市)

浜松周辺で全国の農業生産額の上位を占めるなど、全国有数の農業地帯です。そこで、これらの農産品を売り出そうと、ウェブサイトでアンテナショップの開設や海外への輸出の検討など、三遠南信地域全体で販路開拓を目指しています。併せて、一帯は工業も盛んですから、地域全体でクラスターの形成にも取り組んでいます。このように、現在、さまざまな分野で実質的に広域連携の取り組みを進めているところです。

地域を結ぶ交通は、災害対応にも不可欠

細野 災害対策を考える上でも、地域と地域を結び「ヒト・モノ・情報」を運ぶ交通の役割は大きなものがあると思いますが、東日本大震災のご経験も踏まえていかがでしょうか。

品川 現在では陸の道路、海や空の航路に加えて、鉄道も欠かせない交通手段です。特に鉄道は「現在の街道」といっていいほど、大きな役割を担っています。

そのことを端的に証明したのが、東日本大震災でした。震災直後、しばらく東北地方は停電となったために、電車や高速道路がのきなみ不通となり、被災地への輸送が完全にストップしていました。そのときに用



細野 助博
(中央大学総合政策学部教授)

いられたのが、ディーゼル機関車です。門司をはじめ、全国各地から新潟に集められ、磐越西線を通って、当時圧倒的に不足していた石油や原油を届けてくれました。

同時に、山口県の応援部隊が、昼夜兼行で車を走らせて、福島県内に駆けつけてくれました。震災を経験してみても、いかに各交通手段を組み合わせて、切れ目のないネットワークを形成していくかが重要な課題だと実感させられました。

野村 萩市も、東日本大震災で被災した会津若松市に、日本海側からトレーラーを走らせて、緊急支援に向かいました。それが4年前のことでしたが、2年前の2013年7月には、逆に萩市の東部地域で集中豪雨が発生しました。1時間に138.5mmという観測史上最大の降雨量で、全半壊、床上・床下浸水が1000軒を超えるなど、甚大な被害を受けました。このときに会津若松市から、すぐに応援部隊が駆け付けてくれました。距離としては相当に離れた両市ですが、交通のおかげで、互いに支援をし合うことができました。**岡田** 東日本大震災を契機に、大野市では「結

の故郷越前おの」をブランド・キャッチコピーに定めました。日本人の原点として、お互いに助け合い、支え合い、思い合う、結の心を再認識したまちづくり、人づくりを進めたいという思いからです。

災害対応に関しても、この結の心に基づいた貢献活動を積極的に進めています。大規模地震が発生した際に、救護車両や救護物資などを集結させ、後方支援が行えるよう、これから整備する道の駅には、広域防災拠点の機能を整備していく予定です。同時に、原子力発電所事故が発生した場合でも、立地自治体の美浜町民を受け入れ、仮設避難所を設ける取り決めになっています。

鈴木 浜松市では防災に関しても、広域連携を進めています。静岡県の消防防災ヘリコプターは県と政令指定都市の浜松市、静岡市の3機体制をとっています。もちろん、浜松市としては、県内とも連携していますが、協定を結んだ上で、三遠南信地域一帯もカバーしています。

品川 東日本大震災では、郡山市にも全国から多くの自治体が応援に駆け付けてくれました。大きな課題になったのが、道案内でしたが、道路標識が分かりづらく、信号にも住所が書かれていない。さらに地元の人しか知らない道路もあって、うまく説明できないケースもありました。国道、県道、市道もすべて番号制にするなど、誰もが分かる道路標識への工夫は必要だと思います。

同時に、今後は県境を越えた道路のつながり、さらにはそれぞれの道路をつなぐ「橋」の老朽化への対応などについても考えていかなければなりません。

鈴木 災害以外の分野でも広域連携は不可欠ですね。特に観光は広域連携していかないと勝てない時代に入ってきました。街道沿いの観光拠点をうまくつないで、全体として活性化させることが重要だと思います。

細野 街道をテーマに、幅広くお話しいただきました。共通していたのは、古くから存在する街道を通じて、その地に積み重ねられてきた歴史をいかに見直し、現在のまちづくりに生かしていくかという視点だったと思います。今後とも、市民や関係機関、関係自治体と連携し、重要な地域資源である街道の魅力を再発見しさらに向上させ、地域活性化に結び付けていただきたいと思っています。本日はどうもありがとうございました。

(平成27年7月15日、全国都市会館にて開催)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は11月号に掲載予定です。



特集

地域を潤す 農林水産品の輸出戦略

2013年、和食がユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、日本の食文化が世界的に注目を集めています。2014年の農林水産物・食品の輸出額は6117億円、前年比11%の増加で、2年連続で過去最高を記録しました。

こうした中、政府も「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、農林水産物・食品の輸出額を2020年までに1兆円とすることを目標に掲げ、「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」を策定・公表し、輸出促進の司令塔として「輸出戦略実行委員会」を設置するなどの取り組みを推進しています。

今回の特集では、農林水産物の輸出促進に向けた国の取り組みを紹介するとともに、海外での展示会などをはじめとする輸出促進に取り組む都市の事例もご紹介します。

寄稿 1

農林水産物輸出が 地域活性化に果たす役割

日本大学生物資源科学部食品ビジネス学科教授 下渡敏治

寄稿 2

農林水産物・食品輸出における自治体の役割

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）農林水産・食品事業推進課長 白石 薫

寄稿 3

海外との経済交流の促進

根室市長 長谷川俊輔

寄稿 4

「果樹王国ひがしね」を海外に向け発信

～海外マーケットにおける東根産農産物のブランド化を目指す～
東根市長 土田正剛

寄稿 5

全国のブドウ産地が連携 オールジャパンで輸出を促進

甲州市長 田辺 篤

農林水産物輸出が 地域活性化に果たす役割

日本大学生物資源科学部食品ビジネス学科教授

しもわたりとしはる
下渡敏治



なぜ農林水産物の 輸出促進が必要なのか

昨年5月に公表されたいわゆる「増田レポート」(日本創生会議)以降、地方都市の衰退化に対する懸念が高まっており、政府も地方創成に全力で取り組む姿勢を明らかにしている。人口減少社会を迎えたわが国では毎年20万人を超える人口が減少しており、現在1億2708万人(平成26年10月時点)の総人口は2050年には9000万人台に減少すると予測されている。人口の減少は経済規模と国内市場の縮小をもたらす可能性があり、地域産業の衰退をもたらす可能性がある。人口減少と超高齢社会の下で、いかにして地域産業の活性化を図るかが緊喫の課題となっている。安倍政権の成長戦略「日本再興戦略」の一環として、わが国の農業・食産業に関する政策が矢継ぎ早に打ち出されており、①わが国の食文化の海外普及と並行して、②食産業のグローバルな展開、③農林水産物・食品の輸

出促進を一体的に推進するために、世界の料理界での日本食材の活用促進(Made FROM Japan)・日本の「食文化・食産業」の海外展開(Made BY Japan)・日本の農林水産物・食品の輸出促進(Made IN Japan)のいわゆるFBI戦略が推進されているが、昨年6月に閣議決定された「グローバル・フードバリューチェーン戦略—Made WITH Japanの推進—」もそうしたアクションプランの一つである。さらに政府は大詰めを迎えている環太平洋パートナーシップ協定(TPP)の締結を見据えて、①農地集積によるコスト削減(農業の国際競争力向上)、②農業者・農村地域の所得増進計画(現在の4兆円を8兆円に)、③食産業の規模を100兆円に拡大する(食料・農業・農村基本計画)といった国内対策も同時に推進してゆく構えである。これらの政策は、グローバル化、地域経済統合(経済連携協定、自由貿易協定)の進展という農業・食産業を含めた産業の国際調整の過程で、これまで国内問題という次元でのみ対応してきた

政府の政策も相手国の要求を受け入れつつ、国内の農業・食産業の発展・振興も図らなければならぬという兼ね合いの問題から生じたものと受け止めることができる。つまり、安倍政権が推進している経済連携協定(EPA/FTA)と国内の農業・食産業の振興策、グローバル・フードバリューチェーン戦略などの一連の政策は相互に補完的な関係にあるといつてよい。

安倍政権の成長戦略の要である「農林水産物・食品」の輸出促進は縮小化に向かう国内市場を補完し、地域産業とりわけ農林水産業を活性化させる重要な役割を担うものであり、中長期的に見てわが国の農産物が外国産との競争が避けられなくなる状況の中で、国際的なルールの下で日本の農業や地域の食産業の置かれた状況を打開するための方策として重要な意義を持つものといえる。しかし、輸出には国内出荷との兼ね合いの問題があり、どの程度の輸出が可能なのか、地域ごとに輸出可能な生産量はどれぐらいなのか、地

域経済の活性化にはどの程度の輸出が必要なのか、あらかじめ輸出目標を明確にしておく必要がある。

**何を、どこに、誰に、どのように
売るのが、輸出ターゲットを明確に**

国内価格の維持を目的に余剰農産物の副次的な輸出からスタートした農産物の輸出事業も、農林水産省や経済産業省などが本格的な輸出事業の支援に乗り出したこともあって次第に大きなうねりとなって全国各地に広がっている。現在、農産物・食品の輸出産地は北海道から沖縄にまで及んでお



今年6月に開催された国際食品展示会「Food Taipei」の様子。日本酒なども幅広く販売

り、50を超える多様な輸出産地、輸出組織が形成されるまでになっている。農産物輸出事業の主たる担い手は全国各地の地方自治体（道府県市町村）およびそれらの地方自治体で組織する輸出組織や民間団体などであり、当初は農産物の輸出事業を初めて経験する地方自治体や輸出組織が多かったことも事実である。このため、単一の産地が

限られた品目を独自に海外市場に売り込むケースが多く、明確な輸出目標や輸出戦略に基づいた農産物輸出というよりも現地市場で開催される食品見本市や展示会などの販売や、現地に出店している日系百貨店やスーパーなどが主催する道府県産の物産展での販売など限られた期間内でのスポット的な取引が多く、商業ベースによる周年的、継続的な取引にはほど遠い状態にあったことも事実である。しかし時間の経過とともに、地方自治体や民間で組織する輸出組織が農産物輸出の知識や経験を積み重ねてきたこともあって農産物の輸出事業も一昔前に比べて大きく前進してきており、それが昨年の6117億円という過去最高の輸出額になって現れているといえよう。しかしながら、農産物の輸出事業は香港、台湾、シンガポールといった地理的にも日本に近く、制度面でも輸出が比較的容易に行える特定の国・地域に集中する傾向にあり、ややもすると限られたパイをめぐる産地間の激しい市場競争が展開され、値下

り競争に発展するなどの悪循環に陥っている面も見られる。

海外市場、とりわけわが国の農産物・食品輸出の7割を占めているアジア（中国）市場で農産物の輸出事業を成功させるには、アジア（中国）人の嗜好や商慣習を熟知し、現地企業との交渉にあたってはアグレッシブでなおかつフレキシブルな対応が求められており、それにはセールスマンシップを備えた輸出人材の育成が不可欠であるといえよう。農産物の輸出には、①輸出を成功させるという輸出事業者の強い信念が必要であり、②海外の競争相手を持っていない商品や生産方法など独自の商品を持っていること、③現地市場での販促活動を現地業者任せにせず輸出主体である国内の事業者が現地市場に足を運んで現地市場に積極的にコミットすること、④豊かさを増している現地の消費者に魅力的で多様な商品を品揃えし、それを切れ目なく供給すること、⑤輸入代理店の役割を重視し、輸入代理店、輸入業者との間で良好な関係を築き上げることなどが重要である。ただ単に現地市場に商品を供給するだけでは安定した市場を確保しそれを広げることが不可能である。現地市場とりわけ経済発展によって沸騰するアジア新興国の消費市場には世界中から多種多様な農産物や食品が輸出されるようになっており、市場のニーズも多様化し、年を追うごとに消費者の嗜好やニーズも変

化している。いかにして成長し変化する市場に適応し、市場（販路・顧客層）を広げられるのか、そのために、どのような商品や、どの程度の価格帯で販売し、どの程度の利益を目標にするのか、現地での販促活動はどのように行うのか、等々について具体的に検討し、輸出戦略を立てる必要がある。その場限りの場当たりの対応では農産物の輸出拡大にはおのずと限界があることを十分認識しておく必要がある。

戦略的な輸出入組みが不可欠

日本の地域産業は今重大な転換期に直面している。今アジア太平洋地域では環太平洋パートナーシップ（TPP）を含めた地域（市場）統合が急速に進んでおり、日本もその枠組みに参加する可能性が高まっている。否応なしに進展するグローバル化の下で農林水産業、食品加工業などの地域産業が直面する諸課題を解決するには、われわれ自身がグローバル・マインドを持つことが重要であり、戦後から現在に至る貿易自由化のように受け身で物事を考えた時代から、農産物の生産者や食品企業自らが海外に向いて農産物や食品を販売しなければならなくなる時代になりつつある。グローバル化は日本人と日本社会に対して単なるビジネス・マインドを超えた文化的、社会的な面での対応や行動を求めるよ

うになっていくといえる。グローバル化の下で、農林水産業や食品加工業などの地域産業を取り巻く経済環境も一昔前とは大きく変化しており、国内市場一辺倒だった農産物・食品の販売先を海外市場に切り替えることが求められるようになっていく。そのためには、何を、どれぐらい、どこに輸出すべきか、輸出すべき商品と輸出市場を決定し、輸出価格を設定し、輸出チャネル、輸送手段、現地市場での販促活動、クレームに対する対応、代金回収方法などを具体的に検討し、輸出事業を展開できる仕組みと体制づくりが求められる。日本はASEANとの包括的な経済連携協定を含めて15の国・地域との間で経済連携協定を締結しており、さらに環太平洋パートナーシップ協定（TPP）、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、日韓韓経済連携協定など8つの経済連携協定の締結に向けた交渉がなされており、農産物の輸出市場（販路）は確実に広がりつつあるといえる。問題は、いかにしてこれらの市場（需要）を取り込めるか、内需化することができるかどうかにかかっている。安倍政権のG F V C戦略では食品企業の海外展開を増やして、日系企業（食品工場、スーパー、コンビニ、外食店）向けに食材を輸出し、これらの日系企業を通じた「マーケットイン型」の輸出拡大を図ることになっているが、これまで取り組みが十分でなかった

日系企業のネットワークを活用した輸出戦略も重要であり、世界各地の需要に応じていつでも日本食材を提供可能な体制づくりも重要である。さらに海外の食需要を取り込むには輸出というアウトバウンドの戦略だけでなく、各々の地域（産地）が外国人観光客や外国人バイヤーを積極的に誘致して地域の産物、地域の魅力を知ってもらうというインバウンドの戦略も併せて実施する必要がある。農産物輸出を成功させるには消費者の嗜好を含めて現地消費者の多様なニーズを的確に把握することが重要であり、取引によっては、価格に幅を持たせて柔軟に対応するなど戦略的なマーケティングが必要となる。幸い、わが国では全国各地で優れた農産品、加工品が数多く生産されており、国内向けに出荷されてきたこれらの商品とビジネスインフラを国際市場向けに再構築することによって、農産物輸出に強いインセンティブを与えることが重要と思われる。

参考文献

1. 下渡敏治「いまや待たなし農産物輸出戦略」日本政策金融公庫「AEC Forum」第58巻10号、2011年。
2. 下渡敏治「日本の産地と輸出促進」日本貿易振興機構（JETRO）「アジアへの食品輸出の現状と課題」No.383、2011年。
3. 下渡敏治「日本食のグローバル化と農産物輸出の展望と課題」日本国際地域開発学会「開発学研究」Vol.25 No.3、2015年。

農林水産物・食品輸出における自治体の役割

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）農林水産・食品事業推進課長

白石 薫



はじめに

農林水産物・食品の輸出促進とジェトロの取り組み

農林水産物の輸出促進は、日本再興戦略でも戦略市場創造プランの一つとして取り上げられ、その目標値として、2020年までに輸出額を1兆円とすることが掲げられている。これを受けて、農林水産省は14年6月に輸出戦略実行委員会を設置し輸出促進に取り組んでいる。同委員会の下、現在までに水産物、牛肉等重点7品目について輸出団体が設立され、輸出拡大の取り組みはいよいよ本格化している。

ジェトロでは、政府の政策目標達成のため、農林水産物・食品の輸出促進事業を展開している。国内45カ所（東京本部、アジア経済研究所、大阪本部含む）のジェトロ事務所では、地域の皆様の身近なところでフェイス・トゥー・フェイスで要望・相談をお受けできる体制をとっているほか、地域のニーズにあっ

た事業を実施している。また、海外57カ国、76事務所の海外事務所では、リアルタイムの情報と長年築きあげたネットワークを活用して、きめ細やかなサービスを提供させていた

だいている。農林水産物・食品の輸出促進事業については、農林水産省をはじめ関係省庁等と連携し、大別して、①コンサルテーション、セミナーなどを通じた情報・スキルの獲得支援、戦略構築支援、②バイヤーの招聘、見本市への出展などを通じた商流構築支援、③日本食の普及拡大、需要創造を目的とした海外プロ向け情報発信、④輸出に取り組む個別企業・地域の皆

様への個別支援の4つの柱を中心としている。筆者は、ジェトロの農林水産物・食品の輸出促進事業の中で、世界各地で開催される主要な食品見本市にジャパンパビリオンを設置することを通じて、輸出事業者の皆様の商流構築のお手伝いさせていただいている。今回、この場をお借りして、主に見本市出展事業の視点から、自治体の皆様が農林水産物・

食品の輸出拡大に取り組む上での留意点など述べてみたい。

地域の長期戦略を構築できるのは自治体

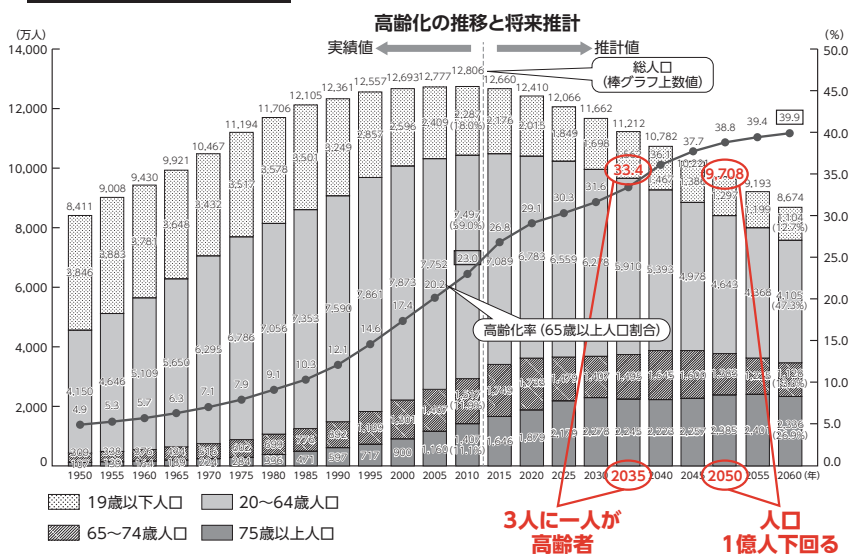
農林水産物およびその関連産業は、地域にとって基幹産業となっていることが多く、その振興は重要である。農林水産省も農林漁業の6次産業化に取り組んでおり、地域資源を活用した新たな産業創造を推進している。一方で、日本全体が少子高齢化を迎え、また、家計の食料支出額が低下し、国内マーケットの縮小は徐々に進展する傾向にある。こうした中で、農林水産物・食品の海外マーケットの開拓、獲得に取り組んでおくことは重要な施策である。

農林水産物・食品の輸出に限らず、地域自治体が新たに事業に取り組むにあたって、最も重要なことはリーダーシップであろう。

いかに世界的に日本食ブームであり、有望商品があっても、輸出の取り組みは、主体者の強い意志と熱意、とりわけ強力なリーダー

国内市場は縮小

日本の人口は2010年をピークに減少、高齢化も進行



資料：2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「野本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果
 (注) 1950年～2010年の総数は年令不詳を含む

©2015 JETRO

出所：内閣府H24年版 高齢社会白書

シブシブなくしては始まらず、始まったとしても中途半端なものになってしまう。この観点から首長を含む自治体の役割は大変重要である。自治体は、事業者や農業団体など、輸出に取り組む関係者の中でも地域を取り巻く現状を把握しつつ、長期的な視点から地域発展の戦略を構築し、実行、リードできる立場にあるからである。事実、農林水産物の輸出に取り組む自治体の中には、首長のリーダーシップにより取り組みを始めたという事例は少なくない。

それでは、自治体が事業者とともに、農林水産物・食品の輸出に取り組むにあたって、留意すべきことにはどんなことがあるだろうか。気づきの点をいくつか挙げてみたい。

①自治体のPRよりは商流の確立を

自治体が主導して輸出に取り組む際、自治体のPRが主目的となり、事業者の商流確立に対する支援策が手薄になってしまっている場合が見られる。これは、自治体が予算措置を講ずる際に、自治体PRを理由に予算を確保していたり、特定の企業支援を避ける意味合いから自治体PRをメインに予算付けをしていることなどが理由であろう。

見本市は、販売者とバイヤーが集まる商談の場所であり、基本的に来場者はバイヤーである。ここでは、他国で知名度を有する日本の自治体はごくわずかであり、「JAPAN」の自治体はごくわずかであり、「JAPAN」に関心をもって来訪するバイヤーがほとんどである。従って、自治体名を出す場合も、「JAPAN」を前面にPRした方がよい。また、自治体の知名度は、自治体名をアピールすることで高まることはあまりなく、例えばシャンパンのシャンパーニュ地方、カマンベールチーズのカマンベール地方などのように、商品が先行して、高まる事例のほうが多い。自治体の知名度を高めるためには、自治体名をアピールするよりは特産物の商流構築、普及に重点を置いたほうが、結局は早道なのである。従って、自治体としては、事業者が成約するためには何が必要か、という視点から

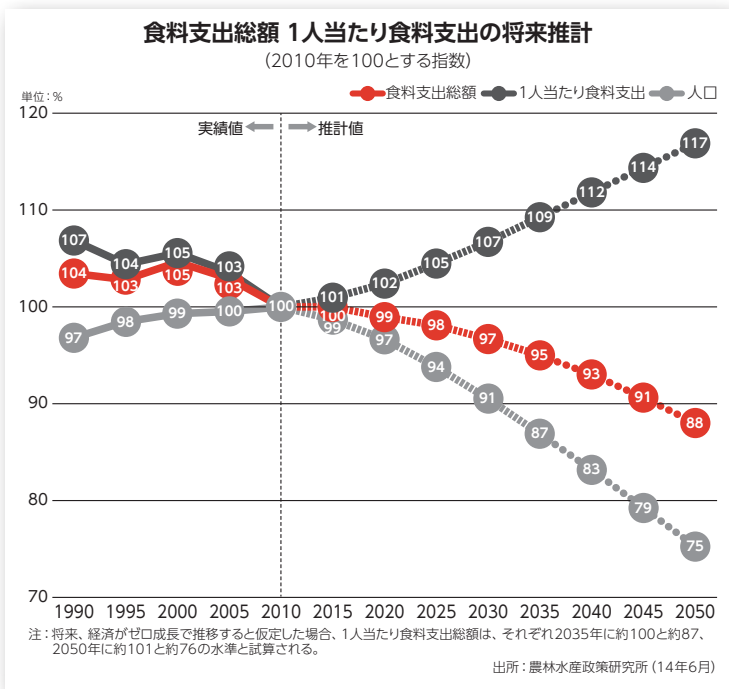
支援策を検討することが重要と考える。

事業者が成約、輸出に成功し、ビジネスが継続的に行われることにより、自治体の知名度も向上するとともに、地域で雇用が創出され、所得も向上し、経済の活性化につながるのである。

②産地間競争でなく産地間連携を

輸出に取り組むに当たって、それぞれの自治体・産地が、個別に輸出に取り組むのではなく、他の自治体・産地と連携できないだろうか。現状においては、海外においても産地間で競合し、販売価格の低下や、販売額の低下を引き起こしているといわれている。ジェトロの海外事務所は、各自治体からプロモーション活動として、フェア開催の協力要請を受けることが多い。この自治体のプロモーション活動の多くがアジアを中心に集中しており、毎月日本から異なる自治体がそれぞれバラバラに地域フェアを開催している国もある。これらは、その場限りの地域の物産展に終わっており、継続的な商流構築に至らないケースがほとんどと聞いている。

農林水産物の輸出における、自治体間の連携については、政府も促進しており、リレー出荷など自治体間で連携し、オールジャパンで取り組むことが、かねてより提唱されている。自治体間の連携には、さらにメリットがある。物流コストの削減である。事業者が輸出に取り組むに当たって、なかなかロットがまとまらず、コンテナ単位にならないため、物



流コストが高くなってしまいう問題がある。しかし、自治体間で連携し、ロットをまとめることによってこの問題が解決できる。

自治体間連携による取り組みの必要性は、誰もが認識しながら、これまで具体的な取り組みまでつながらなかったが、ここでき、具体的な事例が出てきている。例えば、沖縄県の沖縄県物産公社は、沖縄国際物流ハブを通じて、アジアを中心に日本産農林水産品を取りまとめて輸出することとした。同公社は、国内業者から商品を買取り、代金決

裁から販売交渉までを包括的に実施することから、初めて輸出に取り組み地域事業者にとっては、心強いものであろう。

③余剰を輸出するのではなく、安定的に輸出に取り組み

輸出にあたって、国内向けの供給を優先し、余剰分を輸出する形になっていないだろうか。国内市場への安定供給は必要であるが、前述したとおり、今後の日本国内市場を考えると、日本国内市場に向けた供給と同様に輸出先向けの供給を確保することが、長期的な視点から重要である。すなわち、拡大する海外の市場獲得のため、需給調整としてではなく、積極的かつ安定的に農産物・食品を売り込むことが必要である。その際には、海外の市場ニーズに合わせた売り込みを行うことが求められるが、海外では、同じ商品でも日本国内の市場とは異なる大きさ、形状のものに人気が高い場合があるので、これらを十分把握して供給体制を整えておくといえよう。

おわりに

地域にとって農林水産物・食品の輸出は、地域の活性化、生産現場の意欲向上、さらに雇用の創出、地域経済の活性化等につながる。農林水産業は担い手不足、後継者不足などの課題を抱えているが、輸出はこれら課題を解決する一つの有効なツールである。国内市場が

徐々に縮小傾向にあることは事実であるが、その縮小が徐々に進行するだけに、事業者は危機感を持ちにくい。しかし、地域の将来を予測し、余力のあるうちに対応策を講じることが必要であり、その対応策を策定し、実行するのは自治体が最もふさわしいと考えている。

*本稿の内容は全て筆者個人の見解であり、筆者が所属する組織とは無関係であり、組織を代表する意見ではありません。

農林水産・食品輸出に関するJETROのサポート

— 海外市場との商流づくりのために —

<p>1. 情報・スキル支援</p> <p>① 相談活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産物・食品輸出相談窓口（東京・大阪、42事務所） 海外コーディネーター相談（23ヶ所、31名※2014年度実績） <p>② 調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外消費者アンケート、ハラール調査等 <p>③ ジェトロHP</p> <ul style="list-style-type: none"> 各国基礎情報、海外市場情報、制度情報等 <p>④ セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸出入門セミナー、商談スキルセミナー、マーケティングセミナー、市場別セミナー、品目別セミナー等 <p>⑤ 各有望品目の研究、品目別団体との連携</p>	<p>2. 商流構築支援（商談機会の提供）</p> <p>① 海外見本市</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の有力食品見本市にジャパンパビリオンを設け出展（20件予定） <p>② 国内商談会</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界各国の優良バイヤーを招へいし、各地で商談会を実施（33件予定） <p>③ 海外商談会</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定品目についてターゲット市場との商流を築くため、海外で商談会を実施（11件予定） <p>④ インストア・ショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 香港、台湾、タイ、マレーシア、米国、EUにてマーケティングのための試験販売、プロモーション等
<p>3. 海外プロ向け情報発信</p> <p>日本産農林水産物・食品の魅力・価値を伝えると共に、海外見本市での料理デモの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 招へいバイヤーの生産現場視察、文化的背景学習機会のアレンジ 海外プロ向けセミナー 	<p>4. 個別企業支援</p> <p>輸出有望な商品を持ち、輸出への熱意のある企業を専門家が一環サポート（現在66社を支援中）</p>

©2015 JETRO

海外との経済交流の促進

根室市長（北海道）

長谷川俊輔



全国屈指の水産都市

根室市は、北海道の最東端に位置し、オホーツク海と太平洋の豊かな漁場と新鮮な海

の幸に恵まれ、四季を通じて雄大な自然と味覚を楽しむことができる。

人口は約2万8000人で、主たる産業は水産業であり、年間取扱高では数量、金額ともに全国5位の漁獲を誇る水産都市として、

サンマをはじめサケ・マス、タラ、カレイ、ホタテ、コンブ、ハナサキガニなど豊富な水産物が水揚げされている。中でもサンマは平成22年から5年連続で数量、金額ともに日本の漁獲高を記録している。サンマの群れは、春の海水温上昇とともに太平洋を北上して、盛んに餌を取りながら、秋には北方四島付近から太平洋岸を南下する。このため、サンマの水揚げがある国内の港で最も東にある市内の花咲港では、脂が乗り丸々と太った高品質のサンマが水揚げされ、全国の食卓へ届けられている。

根室産サンマの輸出

根室産サンマは高い鮮度と品質を誇っており、国内でも高値で取り引きされているが、

全国的に漁獲量が多くなると魚価が低迷するほか、近年では全国的にも消費者の魚離れが進み国内市場の拡大が見込めない厳しい情勢を受けて、将来に向けた新たな取り組みを模索していた。

こうした中、元商社マンで十数年にわたるベトナム駐在経験もあり、東南アジア情勢に詳しい荒川研氏から「国外に目を向けてアジアにサンマを売り込もう」と助言を受け、平成22年4月にはベトナム計画投資大臣の来日に合わせ、水産企業とともにトップセールスを実施し、サンマ輸出など根室とベトナムとの経済交流の実現について要請し、サンマ輸出プロジェクトの推進に不可欠なベトナム政府関係者との人脈づくりの大きな第一歩となった。

これを機に同年5月には、根室市、根室商工会議所、根室漁業協同組合、歯舞漁業協同組合、落石漁業協同組合、根室湾中部漁業協同組合、根室水産協会、根室金融協会が構成する「根室市アジア圏輸出促進協議



根室を訪れ市場でサンマを視察するアジア各国バイヤー



根室を訪れ商談するアジア各国バイヤー

会」を設立し、地域が一体となった体制づくりを進めた。

アジア圏の中でもベトナムを最初のターゲットに設定し、根室産水産物の輸出促進の取り組みを開始した。ベトナムは、「政治的に日本と良好な関係にある」「親日的で社会習慣も日本と類似点が多い」「勤勉で向上心が強く知的である」「経済的な成長が著しく今後成長が期待できる」など輸出の対象国となる多くの要因が挙げられる。また、サンマを塩焼きで食べるためにも箸を使用する文化があることは重要な要素であった。

顔の見える関係の構築

平成22年10月には、ベトナム農業農村開発省の水産総局副局長を団長とするベトナム政府代表団10人を根室市で受け入れ、本市や経済団体と交流を進めたほか政府側の協力関係を確認した。

また、現地バイヤーとの関係構築も重要であることから、同年10月にはベトナムからの民間バイヤーからなる訪問団を受け入れ民間レベルで価格面を含む実務的な交渉を行い、サンマやサケをテスト輸出することと合意した。

平成23年1月には、本市の経済団体メンバーを率いて「ベトナム経済ミッション」として首都ハノイ市と商都ホーチミン市を訪問し、計画投資大臣や農業農村開発副大臣との懇談では互恵関係の強化を目的に、水産加工の国際的な技術移転の一環として技能実習生を受け入れることで合意するなど一定の成果を得たものである。

平成23年4月の開始を予定していたテスト輸出は、東日本大震災と福島第一原発事故の影響を受けて一時延期となったものの、それまで積み上げてきた信頼関係をベースに現地の情報をつかみ、放射能検査の実施で根室産サンマの安全性を証明することで、いち早く輸出をスタートすることができた。

それ以後も信頼関係を構築するため、通算

4回にわたりベトナム経済ミッションとしてベトナムへ出向き、ベトナム商工会議所や現地水産企業への訪問などトップセールスを実施したほか、在ベトナム日本国大使館や在ホーチミン日本国総領事館の全面的な協力を得て、現地バイヤー、現地関係者を招いてレセプションを開催し根室産サンマをPRするなど、国と地方が協力して信頼関係の構築に努めている。

直接輸出の実現に向けて

このサンマ輸出プロジェクトでは、大手商社に頼らない市内企業による直接貿易を目指し取り組みを開始したが、市内企業には貿易書類作成等の貿易実務に関するノウハウが蓄積されておらず、これらをどう克服していくかが課題であった。

このため、輸出に向けた動きが本格化する中、市内の企業担当者が言葉の壁を乗り越え、スムーズに取引を行うことも重要になってきたことから、平成23年6月、ハノイ出身の現地女性を根室市海外市場調査支援員として採用し、根室市内の中小企業に対し、ベトナム企業とのマッチングや貿易実務、通訳・翻訳等の支援を行っている。

さらに、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)の支援を受けたことも非常に有効であった。サンマ輸出プロジェクトを企画・実行するための人材育成の取り組みとし

てJETROの支援を受け平成23年3月から平成24年3月までの1年間で通算5回にわたり、中小企業の担当者を対象に「貿易実務講座」を開催することにより、輸出手続き、書類作成、契約締結に至るまでの一貫の事務を習得するなど企業の貿易実務能力の向上が図られている。

また、JETROの支援を受けながら、毎年9月、サンマ漁が最盛期を迎える中においてベトナムをはじめアジア各国のバイ



現地日本食料店で根室サンマを食べるベトナム人

ヤーを招へいし、海外販路の拡大に向けて、産地PR・国内商談会も行っている。サンマの水揚げから冷凍サンマ加工されるまでの現場の視察を通じて、衛生管理が徹底され安全で高品質な根室サンマであることを正しく認識してもらいながら商談を実施しているものである。

また、ベトナムの消費者に根室産サンマをPRすることも欠かせない。これまでも、ベトナム国内で「根室さんま祭り」を開催し、日本食料店では、握り寿司、刺身、焼きサンマを特別価格で提供したほか、現地SPAを会場に炭火焼きした根室サンマを無料で振舞うなどPRIイベントをこれまでも幾度も開催しており、今後も根室サンマのブランド化に向けた取り組みを進めていくものである。

地域貢献と地域活性化

根室産サンマ輸出プロジェクトの開始からこれまでのサンマをはじめとする水産物等の輸出実績の推移は、平成22年度21t、平成23年度137t、平成24年度427t、平成25年度677tと順調に増加してきたが、平成26年度は89tに止まっている。平成26年度は、冷凍サンマの輸出量は減少したものの、これまで根室産水産物の認知度向上に

努めてきた結果、水産加工品の輸出が増加しているのが特徴である。

また、ベトナム政府との合意に基づき、平成24年5月にベトナムから当市へ技能実習生を受け入れるため根室商工会議所に監理団体を設立し、同年6月にはベトナム人実習生16名を根室市内の水産加工企業2社で受け入れを開始してから、順調に受け入れ企業も増え続けており、現在では10を超える企業が170名近くのベトナム人技能実習生を受け入れるまでとなり人的交流は年々拡大している。

根室産サンマ輸出プロジェクトを開始してから5年が経過したところであるが、まだまだ散発的な輸出に止まっており、安定的な輸出の拡大は達成できていない。しかしながら、これまで官民で地域一体となり取り組んできたこのプロジェクトを通じて根室サンマのブランド化、水産加工人材の受け入れ、付加価値を考える目の創出など地域貢献・地域活性化にもつながっており、輸出のノウハウや海外との人的交流をベトナムに地域は確実に力をつけてきている。地方が世界に目を向けた挑戦には、小さな成功体験を積み重ねることが重要であり、水産都市根室の活性化のためにも継続した取り組みを推進する必要がある。

「果樹王国ひがしね」を海外に向け発信 海外マーケットにおける東根産農産物のブランド化を目指す

ひがしね
東根市長（山形県）

つちだせいごう
土田正剛



国内市場の規模縮小への対応と販路拡大

東根市は、山形県の中央東部に位置し、人口は約4万8000人で、現在県内で人口が増加している唯一の市である。さくらんぼや



佐渡島在タイ日本国大使館特命全権大使との懇談

りんご、もも、ラ・フランス、ぶどうなどの果樹の栽培が盛んで、「果樹王国ひがしね」ブランドを掲げ、全国に発信している。さくらんぼ生産量は全国の市町村の中で1位であり、さくらんぼの主力品種である「佐藤錦」は本市が発祥の地である。また、意欲ある青年農業者を会員とする若手農業者集団「東根市果樹研究連合会」（会員79人）があり、果樹経営や栽培技術などを調査・研究、実践している全国でも珍しい組織である。

このような本市の農業ではあるが、将来を見据えると国内人口の減少による市場規模の縮小が見込まれるとともに、農家所得の減少等による離農や後継者不足も進行しており、決して順風満帆とは言えない状況であることから、私は、今こそ「攻めの農業」が必要であると判断。従来の国内市場にとどまらないグローバルな展開を推し進めるため、農産物の海外輸出に足を踏み出したところである。

実際、輸出の目玉商品であるさくらんぼについては、日本から近い台湾などでの販売は

あったものの、品質保持期間が短いために長距離輸送で高温多湿の東南アジアでは不向きとされ、日本産さくらんぼが輸出された実績はほとんどない状態にあった。

しかし、近年のゴールドチェーンや輸送技術の発達などに加え、日本食の世界的ブームや東南アジア諸国の経済発展に伴う所得の向上などにより、ビジネスチャンスが拡大している。また、国が2020年までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円規模に拡大することを目標に掲げていることから、海外に向けた農産物の販路拡大の機運も高まっている。

そのような状況を踏まえ、本市においても農産物等の輸出事業や6次産業化などを推進するため、庁内の組織体制の強化に着手し、国内外における「果樹王国ひがしね」ブランドを推進するため、今年4月、ブランド戦略推進室を設置したところである。

タイへの試験輸送と試験販売

従来であれば、まず職員等を現地に派遣

別表 タイ市場調査 & PR活動内容

①カシコン銀行表敬訪問
②在タイ日本国大使公邸表敬訪問
③東根市さくらんぼ試食会&プレゼンテーション
④「Thaifex2015」視察
⑤JETRO バンコク研修「タイ市場について」
⑥バンコク市内百貨店・スーパー視察（試験販売）
⑦法人企業との情報交換
⑧試験輸送（ハンドキャリー・空輸）

し、調査等を行った上で海外に向けた販売戦略を立案する例が多い中、他自治体と比べ決して早いとは言えない海外輸出事業に取り組みにあたり、市としての本気度を内外に示すためには、私自身が先頭に立ち国内外に発信する必要があると判断し、タイを選定、私自身が訪問したところである。

今回の訪問調査については、マスコミをはじめ関係機関から取り上げられ、現地でのPR活動に加えて国内外において果樹王国ひがしねブランドの発信ができたと感じている。

とは言え、なぜタイなのかについては、昨年6月、駐日タイ大使館公使と会談する機会

があり、「さくらんぼの美味しさは万国共通、タイ人にも受け入れられる」との話を聞いたことや、東南アジア地域のなかでも親日国で経済成長も著しい国であるにもかかわらず、日本産さくらんぼの輸入実績がない状況を踏まえると、ビジネスチャンスと判断。今年5月19日から22日までの日程で私自身が訪問し、タイ・バンコク市内において市場調査とPR活動を実施したもので、

①タイ人の嗜好や食文化にさくらんぼが受け入れられるのか。

②品質保持期間の短いさくらんぼが長距離輸送や高温多湿のタイの気候に耐えられるのか。

③タイ市場における他国や日本国内他地域のさくらんぼとの差別化は可能か。

④バイヤー等の関係者と信頼関係の構築。

の4つの目標を掲げ、別表の活動を実施してきたところである。（別表・参照）

このような取り組みの中で、特に「果樹王国ひがしね さくらんぼ試食会&プレゼンテーション」については、外務省から配慮いただき地方連携事業・地方の魅力発信プロジェクトの採択を受け、在タイ日本国大使公邸において佐渡島志郎在タイ日本国大使館特命全権大使の出席をいただき、現地バイヤーや日本食料理店オーナー（料理人）、旅行代理店、山形県人会、その他関係機関など総勢42人が参加し、本市のさくらんぼをはじめ農産

物、特産品の大きなアピールの場となったところである。参加者からも「日本でも有名なさくらんぼの美味しさは、タイ市場でも受け入れられる」「タイは日本ブーム。観光連携による販売戦略にチャンスがある」など多くの参考となる話を聞いたことも大きな成果となった。

また、さくらんぼの本格輸出に向けた試験輸送・販売においても、輸送による荷傷みや高温多湿の気候にも耐えられることを確認できたことに加え、日本の小売価格の2～3倍の価格での販売となったにもかかわらず、多くの消費者から購入いただいたことは、その味が評価された結果であると実感したところである。

マーケティングから見えた課題

一方、この度の調査により新たな課題が確認されたのも事実である。タイの百貨店では販売棚は卸売業者が買い取る仕組みが主流で、バイヤーからは年間通して安定的に販売される果物が好まれる状況にあり、当然、さくらんぼのように季節限定で賞味期限の短い果物にとっては、マイナス要因であることも確認できたところである。

また、試食販売では多くの消費者から高い評価をいただいたものの、価格面においては、どうしても購買層は富裕層に限られること、加えてアメリカンチェリーが定番化しているタイのさくらんぼ市場において、日本産



在タイ日本国大使公邸での「東根市さくらんぼ試食会&プレゼンテーション」

さくらんぼ、特に東根産さくらんぼは味・品質ともに別格であることを広くタイ国民にPRしていく必要があることを課題として再確認した次第である。

さらに、本市と関連がある現地法人企業に駐在する日本人との意見交換会の中でも「さくらんぼの美味しさは、直接、東根市に足を運んでもらい、食べていただくことも重要」との意見があり、査証要件緩和による日本への旅行者が増えている状況を踏まえたインバ

ウンドへの対応や、現地語に対応できる通訳の確保などを図りながら推進することも重要な課題である。

海外輸出は将来への投資

こうした諸課題はもろろんのこと本格的な輸出事業を推進するには、生産者の理解は欠かせない。さくらんぼについては、国内市場でも関西以西ではニーズに対し十分な供給ができていない現状もあり、生産者からは「国内市場への売り込みをもっとかけていくべき」との声があるのも事実である。私自身、市長就任後、関東市場をはじめ関西、九州市場でのトップセールを他に先駆けて取り組んできており、生産者の声ももっともな話であるが、それでも海外輸出は推進すべきであると考え。

その理由として、国内市場にとどまらず海外での販売先が増えれば、価格の決定において生産者側にとって有利に働くことや、海外での評価が高まることで日本市場における再評価による付加価値が付き、農家所得の向上が期待できる。加えて、輸出には国内販売とは違い輸出相手国の安全に対する基準や検疫上の規制への対応や輸送中の温度管理や輸送資材の技術開発などにより生産・輸送技術の向上が期待されるので、品質面でのブランド

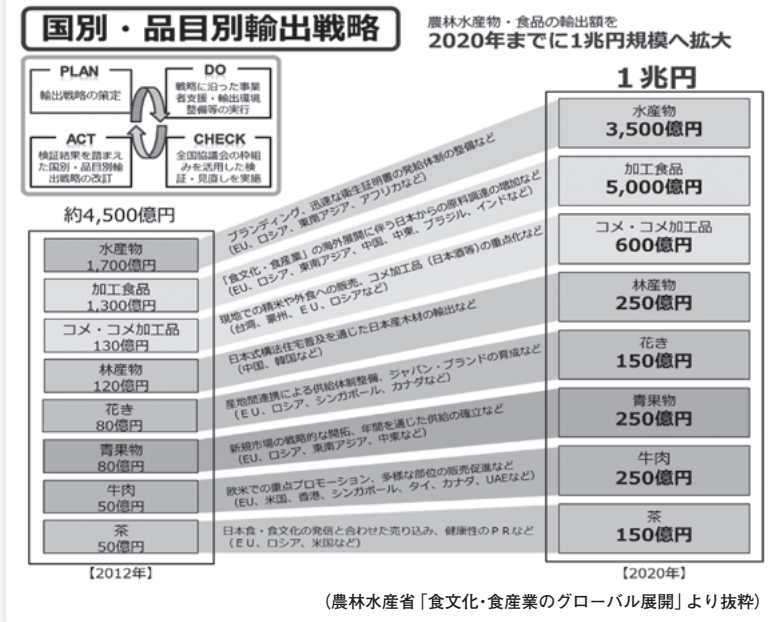


バンコク市内百貨店でのさくらんぼの試験販売

化が進み、国内販売においてもメリットは大きいと考える。さらには、海外に輸出できる道が開かれれば、若者の就農へのモチベーションの向上や、農業に魅力を感じる若者の増加も期待できる。

本市としては、このようなビジョンを持つて、海外に向け農産物の輸出事業を推進するとともに、国内外に向けて「果樹王国ひがしね」ブランドを発信し、農業をはじめ地域の活性化を目指していきたいと考えている。

図1 青果物輸出額を80億円から250億円へ



全国のブドウ産地が連携 オールジャパンで輸出を促進

甲州市長 (山梨県)

田辺 篤



新たな施策の構築に向けて

山梨県は、年間を通じて日照時間が長く、

昼夜の温度差が大きいことなど、果樹栽培に適した気候風土を最大限に生かした全国トップクラスの果樹生産県として、その名を知られています。

中でも甲州市、山梨市、笛吹市の峡東地域は、古くからブドウ、モモなどの果樹栽培が盛んで、県内の果樹栽培面積の65%を占めています。

また、果樹から派生したワイン産業や観光農園等も盛んで、首都圏の大消費地に近い立地条件を生かし、地域産業のすそ野を広げています。

一方、ブドウをはじめとする果樹については、少子高齢化による国内需要の減少、価格の低迷、生産者の高齢化や後継者不足による産地の脆弱化が危惧される中、輸入農産物の増加による国内農産物の市場シェアの縮小に加えて、食の安全確保への対応や経費の増加等により、きわめて厳しい環境にあります。

さらには、わが国の人口減少が急速に進むことも予測されることから、市場自体も縮小していく中で、産地間競争も一層進むものと考えられ、国や県、地方自治体など各分野と連携した

「新たな施策の構築」が必要とされています。

注目が集まる「海外での和食ブーム」

こうした視点から海外に目を転じますと、日本産の農林水産物は、「食味の良さ」「品質と安全性の高さ」からアジアや欧米など、海外において高く評価され、将来を見据え農産物の輸出に活路を見出すことも必要と考えられています。

平成25年12月には、「和食・日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、日本食ブームは世界的な広がりを見せていることも大きな追い風といえるでしょう。

国においては、内閣総理大臣ほか関係閣僚から成る「農林水産省・地域の活力創造本部」で、「農林水産省・地域の活力創造プラン」を改定するとともに、「日本再興戦略」において、2013年に5500億円となった農林水産物・食品輸出額を2020年までに1兆円とするため、食文化・食産業のグローバル展開



輸出に向けた事業展開が確認された「全国ブドウサミット」

を推進するとしています。

輸出額の倍増に向けた新たな開拓へ

現状では、農林水産物・食品輸出額に占める生鮮果物の割合はわずか1.7%で、額にして92億円にすぎません。

その内訳では、リンゴが72億円と独占状態となっています。この輸出額を倍増させるため、新規市場の戦略的な開拓や年間を通じた供給の確立などに取り組むこととしています。

また、国別・品目別輸出戦略に基づき、国や県、地方自治体、各種団体らが一丸となる「オールジャパン」で実行性のある取り組みを推進するための施策を展開するとしています。

「全国ブドウ産地協議会」を設立

本市では、これを絶好の機会と捉え、本県が誇るブドウを全国の生産地と連携して海外に向け積極的に売り込んでいきたいと、全国のブドウ産地にお声掛けをさせていただき、『全国ブドウ産地協議会（以下「産地協議会」とする）を日本で初めて設立いたしました。

この協議会には、県内の自治体や農協をはじめとする1道1府8

県の26団体が参加し、平成25年4月に本市で開催した第1回の協議会および「全国ブドウサミット」では、輸出に向けた検討を進めていくことを確認いたしました。

果実の輸出について、これまでも全国果実輸出振興対策協議会等において、日本産果実を世界各国へ戦略的かつ継続的・安定的に輸出拡大するための施策を講じており、本県でも「山梨県果実輸出促進協議会」が果実の輸出に取り組んでいます。

また、農林水産省の補助事業として平成25年度に実施した「日本の食を広げるプロジェクト事業」には、多くの団体からの応募があり、全国で農林水産物・食品の輸出拡大を図る取り組みが進められています。

こうした事業は、全国の産地ごとでの取り組みが主であり、特にブドウについては、これまで日本各地の生産地が連携して流通対策を研究することはありませんでした。

今後は、産地協議会が核となり、課題を持ち寄るなどし、その解決に向け連携・協力して研究を進めていきたいと考えています。

海外輸出に向け、

輸出技術・冷蔵技術を検討

果実の輸出を進める上で数多くの課題があります。

海外においては、多少価格が高くとも健康・安全性を重視する傾向は強いものの、関税や輸送費などが加わるため、現地での販売価格

は高額となっており、この販売価格を引き下げするためのコスト削減は大きな課題といえます。

また、輸送技術、冷蔵技術の向上も必要不可欠であることから、平成26年度には長期貯蔵についての実証実験に取り組みました。

ブドウの品種としては、海外でも人気のある「シャインマスカット」と「ピオーネ」、生産量の9割以上が本県で作られている「甲斐路」の3種類で、約3カ月一定の条件下で貯蔵したところ成果が得られたことから、首都圏の卸業者や市場での求評活動、販売店等における消費者アンケートを行いました。

特にシャインマスカットは、消費者からも好評で、市場関係者からも高い評価を得ることができました。

今後、生産地での冷蔵・輸送中の温度管理、輸出の窓口となる空港、港近くに冷蔵ハブ拠点を確保することで、輸出に適応した品質管理ができるものと考えています。

海外でのマーケティング調査

また、輸出の促進に向けては、相手国でのマーケティング調査をはじめ、その国の商習慣を熟知する人材の確保などが必要となります。

この部分については、産地協議会がブドウの品目別の団体となり、国や県の力強い支援も得る中で、民間事業者とも連携し取り組んでいかねばならない大きな課題であると思います。

本年8月に本市とJ A フルーツ山梨の連携事業で、台湾・台北市の有名百貨店において

果物のトップセールスを行いました。

ひと房4000円近いシャインマスカットを求めのお客さまも多く、その購買力の高さを実感したところです。

一方、百貨店関係者からは、「今日は〇〇県、あしたは〇〇市、明後日は〇〇農協といったように競争でPRを行っており、日本としての統一したPR戦略が感じられない」との指摘や「輸出業者が市場から入手したブドウを海外へ輸出することが多く、腐敗や脱粒など品質に対する問題も発生し、ジャパンブランドに対する信頼性の低下も懸念されている」との意見もいただきました。

産地協議会の設立は、まさしくこの課題に取り組み品目別の団体の役割を担うことにもつながると思われ、日本産ブドウを「ジャパンブランド」として世界に向けて売り込むことの必要性を再認識させていただく機会となりました。

農林水産省の補助事業を活用 ターゲットはイスラム圏

平成27年度は、農林水産省の農林漁村6次産業化対策事業の「産地間連携等による輸出振興体制の構築を図る取組」に関する補助事業に採択されましたので、本事業を活用し、産地間連携の手法検討、海外マーケット調査、販路拡大事業を展開する予定です。

輸出に向けては、まずターゲットを明確化する必要があります。産地協議会では、世界の人口の4分の1を占め、300兆円の巨大マーケットとも言われるイスラム圏を目標としました。

そのための足掛かりとして、今年度はイスラム教を国教とし、経済成長が著しいマレーシアにおいて市場調査、販路開拓を行うこととしています。

マレーシアは、国民の約60%がイスラム教徒であり、マレーシアのハラル認証制度は政府管掌機関のJAKIM(ジャキム)が運営を担当しており、他のイスラム諸国の信用度も非常に高い状況です。

次年度以降は、インドネシアや中東諸国に対して、ブドウ輸出に取り組んでいく予定です。

輸出拡大に向けた検討課題

ブドウの輸出の場合、国内の産地で連携して出荷しないと、ロットが小さくブランディングが難しい状況であり、国内の産地が連携してオールジャパンとしてブランディングをしていくことが望まれます。

- ① 産地の規模が大きいため、細かい合意形成が現状では困難。
- ② 合意形成できたとして、各産地を跨ぐ出荷調整システムがない。

- ③ 長期出荷のために重要な保存技術が確立していない。特に香りを維持することが困難。
- ④ 輸出コストの面で成立するのが不透明。
- ⑤ 相手国のマーケット特性が不透明であるため、ブランディングが困難、等です。

これらの課題を解決するため、全国ブドウ産地協議会では、全国の産地の合意を得るための、検討会・学習会の開催、ハラル認証制度の導入検討、輸出ブランド確立としてのGI制度の導入の検討、産地を跨いだ出荷調整システムの検討、長期保存技術の改良方法の検討、輸送方法の違いによるメリット・デメリットの明確化、コスト計算、相手国へのマーケット調査および現地でのパートナーでの展示・販売の試行等を行っていく予定です。

重要な高品質のブドウ栽培

こうした取り組みと同時に必要となるのが、マーケットの要望に応えた高品質なブドウの生産です。輸出を進める上では、圃場の選定、規格の統一、病害虫防除の徹底など、農家の皆さん自身が輸出を念頭にした栽培に取り組んでもらう必要があります。

産地協議会では、未来を担う全国の若者が夢と希望を持ち、ブドウやモモなどの生産現場に参加していけるよう、果樹農業を「守りから攻めの成長産業」へと転換するための活動を推進していきたいと考えています。

市民共創ではぐくんだ健康長寿の郷 培ったほんものの宝を世界に発信!

日本一の健康長寿県・長野の原動力

長野県須坂市での取材はまず、坂田町地区で午前9時から開催されていた「坂田町ふれあいサロン」の見学から始まった。ふれあいサロンは、須坂市発祥として全国的に名高い「保健補導員活動」の一環として実施されている、地区高齢者のための集いだ。

地区の保健補導員の司会で始まったふれあいサロンは、認知症予防の健康体操（須坂エクササイズ）のほか、テーマを決めて健康についての学習（今回は骨粗しょう症について）、さらに趣味的な文化活動などが、茶話会のように和気あいあいとした雰囲気の中で行われていく。

このサロンを準備し、進行していたのは、おそろいのエプロンを身に着けた坂田町地区の保健補導員さんたち。70代が中心の出席者もほとんどが保健補導員OBの人たちだ。

須坂市保健補導員制度は昭和33年の発足以来、市民の健康づくりに大きな推進力を発揮してきた。保健補導員は任期2年で、市内各町（69地区）から選出される。補導員になるのは各家庭の健康管理者である女性（主婦など）だ。任期中には各種の研修などに参加し、健康に関する技術や知識を身につけ、それを自らの家庭や地域へと広げていく。毎期280人前後（各町4人〜10人前後）が補導員を経験するので、29期目を迎えた現在までに、単純計算で総計7000人前後の補導員経験者（健康に関する各種基礎知識の保持者）が誕生してきたことになる。まちじゅうに張り巡らされた、OBも含むこの保健補導員の輪は、須坂市民の健康に関する高い意識を醸成する原動力となってきた。

日本一の健康長寿県として知られる長野県の「健康長寿」の基盤も、この保健補導員制度にある。前述したように、その発祥の地が須坂市なのだ。須坂市の保健補導員制度は発足

み き ま さ お
三木正夫
須坂市長

以来、徐々に長野県全域に浸透

していき、昭和60年に第1回「長野県保

健補導員会等連絡協議会」が設立されたのを

契機に、長野県全体を「平均寿命日本一県」

へと押し上げる一翼を担った。具体的には

昭和40年に男性の平均寿命が68・45歳（全国

9位）、女性の平均寿命が71・81歳（全国26

位）、なおかつ脳卒中の死亡率全国1位だっ

た長野県が、各市町村の保健補導員の地道





須田城跡や須坂市動物園などもある名所・臥竜公園

な努力により、周知のように平成22年以降は男女とも日本一の長寿県の座を保持するに至っている。

その過程ではぐくまれた県民の健康意識は非常に高く、平均寿命が長いだけでなく、長野県は老人医療費が47都道府県の中で最も少ない「健康長寿の金字塔」を打ち立てている。さらに須坂市はその長野県全19市のうちでも、介護認定率および介護保険料が最も低く抑えられている。

厚生労働省が平成24年度に開始した「健康



童謡に合わせて健康体操を行う須坂エクササイズ(坂田町ふれあいサロン)

寿命をのぼそう！アワード」では、毎回、生活習慣病予防の啓発活動などに多大な業績を挙げた各種団体を表彰している。平成26年度の「第3回健康寿命をのぼそう！アワード」の団体部門では、須坂市保健補導員会が最優秀賞を授与された。それは半世紀以上にわたる須坂市の保健補導員制度の確固たる存在感が、改めて全国に発信された瞬間といえる。

「須坂市保健補導員会が発足したのは昭和33年ですが、保健補導員としての地道な活動が始まったのは、実は終戦直後の昭和20年のことでした。しかもそれは旧上高井郡高甫村（昭和30年に隣接する須坂市に吸収合併）の保健婦さんだった大峡美代志さんという1人の女性が、地域のお母さんたちとの連携で始めた『住民の命を守るための活動』



明治・大正にかけて繁栄した製糸業のまちの面影を濃厚に残す蔵の街並み



が原点なのです」

そう語るのは三木正夫・須坂市長である。

健康補導員制度はもともと、地域住民の「健康長寿」をストレートに目指すための運動ではなかった。旧高甫村の保健婦・大峡美代志さんを中心に、戦前戦後の全国の農村地帯を覆っていた劣悪な衛生環境を少しずつ是正するとともに、当時の長野県の中絶率の高さが象徴する、危機に瀕した母体（母胎）の保護を最優先に据えた周到な家族計画などを基盤に、いわば持続可能な地域づくりを目指すための地域再生活動として誕生した。須坂市を核とする、長野県の「日本一の健康長寿県」としての現在の在り方は、そうした地道な活動の積み重ねの末に花開いた一つの成果なのだ。

農家先生たちの奮闘記

「母体（母胎）の保護や衛生思想の普及から始まった大峡さんたちの活動は、保健補導員制度という明確な形を得て、やがて一家の重鎮であるお母さん方を中心にしたさまざまな地域活動へと広がっていきます。脳卒中の死亡率全国1位から脱却するための血圧測定の実験、減塩運動、さらに禁煙運動なども保健補導員さんを中心に行われてきました。また、保健補導員会としての集いやネットワークが、須坂市におけるソーシャル・キャピタル（人と人とのつながり）を基盤にした、



「第3回健康寿命をのぼそう！アワード」最優秀賞の表彰を掲げる須坂市保健補導員会の正副会長(29期)と健康体操の様

須坂市の保健補導員の担い手は20代〜70代の女性たちで、現在も須坂市民の地域活動の主軸としての存在感を保持している。だが男性たちも負けてはいない。

「坂田町ふれあいサロン」の次に訪れた「信州すざか農業小学校豊丘校」（豊丘地区）の存在と活動事例はその代表といえる。

信州すざか農業小学校豊丘校は平成17年に誕生した。家業が農家で子どものころによく農作業を手伝った経験を持つ三木市長が、市長就任に当たって「ぜひとも実現したかった事業」だという。

「大人になって改めて自分の育ってきた環境を思い返してみると、農家に育ったこと、農業地帯に育ったことは改めて幸福だったと、つくづく思うんですね。澄んだ空気、昆虫や小動物などとの触れ合い、自然界のさまざまな香りなどに包まれ、四季の移ろいを感じながら、作物をつくって収穫し、それを食べる。土のある生活から離れがちな現代の親御さんや子どもさんたちに、その幸福感をぜひ味わっていただきたい。県職員時代にほかの地区での農業小学校の事例を知って以来、それが私の夢の一つになったのです」（三木市長）

市長就任後、三木市長がこの構想を実現すべく白羽の矢を立て、声を掛けたのが豊丘地区だった。豊丘地区には豊丘小学校がある。現在は学年平均の生徒数が10名ほどの小さな小学校だが、豊丘地区にはかつて全村P

何かがあればみんなで協力し合うという地域性をより強固にする原動力にもなったといえます」（三木市長）



地域の高齢者の生きがいにもなっている農業小学校

TA(合併前)の伝統があった。子どもが小学校に通っていない人、子どものいない人も含めて大人たちが全員、小学校のPTAに登録していたのだという。それだけ地区の子どもたちを全村で大切にしていたわけだが、典型的な農業地帯であるこの地区には「今も子どもたちを大人たちみんなで大切に見守る風が残されている」(三木市長) ことを見込んでの依頼だった。

教師役(農家先生)を務めるのは、お歳を召しても農業の第一線の地区の「じいちゃん、ばあちゃん」たち(中心は男性)。第1期の平成17年度は26名の農家先生と児童55名による陣容でスタートした。以来、毎年20数名の農家先生の指導で、50〜60名前後の児童たちによる畑づくり、田んぼづくりが行われ、栽培方法や作業方法などの伝統的な知恵の伝授、収穫の際には収穫物を使ったさまざまな伝統料理を作って味わう体験など、多彩な授業を展開してきた。

農業小学校の授業が行われるのは年間20回(原則月に2回、土曜日実施)。参加児童は市内在住の小学生を主軸に市外からも少数が参加しており、保護者同伴が義務付けられている。参加する親子の好評はもちろんのことだが、高齢者が多い農家先生たちの生きがいづくりの機会にもなっている。また外部からの訪問者が少なかった豊丘地区には定期的な



須坂市は日本一の品質とされる巨峰などを産する果実王国

外部との交流機会が生まれ、にぎわい創出にもつながっている。地元の小学生や地域住民にとっても、地域へのさらなる愛着の醸成や伝統文化への見直しなど、さまざまな波及効果が生まれている。

「農業小学校は市長就任の際の公約の一つでしたが、最も実現困難だと思っていました。しかし、豊丘地区の皆さんの積極的な協力の下に、昨年度で開校10周年を迎えることができました。また須坂園芸高校、信州大学、須高農業協同組合の多角的な協力もいただくことができ、長野県農業協同組合中央会からは『にじの懸け橋賞』まで受賞することができました」(三木市長)

須坂JAPAN 創生プロジェクトの始動

須坂市では今年7月、「健康長寿発信都市



美しい蔵のまちは観光客にとって魅力的な素材



須坂市の新たな名物グルメ「みそすき丼」

『須坂JAPAN』創生プロジェクト』という新たな事業の開始を発表した。これまで述べてきた健康への取り組みのさらなる推進を軸に、農業小学校に携わる農家先生たちをはじめとする人材、さらには各分野の匠たち、日本一の巨峰・ナガノパープルなどを生み出す農業力、明治初期に培われた蔵のまちが象徴する商都としての伝統、かつての製糸業をベースに発展してきた電子・機械工業、信州特有の風光明媚な自然や観光産業などが織りなす「各種の地域資源」を活用し、それらを縦横無尽に組み合わせ、ネットワーク化する。そのことよって今後の須坂市の発展性の糸口を見出し、そのプロセスと成果を世界に発信していこうと

いう壮大なプロジェクトだ。

「健康への取り組みでも、農作物や伝統料理でも、製糸業の繁栄を今に伝える蔵のまちでも、私は須坂市には『ほんものの宝』がたくさんあると考えています。それらの宝物をつなぐことよって、新たな価値を市民の皆さんとともに発見し、創り、地域活性化の糧としたいのです」(三木市長)

その「須坂の宝」をつないだ具体的な取り組みの事例としては、今年7月31日から8月1日に掛けて「おやこ遊学in信州須坂」『農』で『脳』を育てる宿泊体験」が既に開催されている。

参加者は公募による首都圏の親子4組。参加者は農業小学校での農作業体験、そこ

で収穫した新鮮な食材を活用した自然食の体験、坂田山共生の森での森林浴体験、宿泊施設(須坂温泉)での早寝早起朝ごはんの実践、箱膳や郷土食の体験、須坂エクササイズの体験など、盛り沢山のメニューを通じて「須坂の宝」をコンパクトに体験したことになる。

今後の具体的な事業としては、現在のところ、銀座NAGANO(長野県のアンテナショップ)での観光・商業・工業・農業等を連携させたイベントの実施(例)須坂の伝統野菜を使った健康長寿食の紹介などによる、首都圏への須坂の魅力発信や、書籍化・DVD化などで全国的に注目を集めつつある須坂エクササイズ(童謡や長野県歌などに合わせて行う健康体操)の出前講座、須坂市ならではの「新たな健康長寿食メニュー」の開発など、多彩な展開が考えられている。

「暮らし観光」と「暮らし健康」

「健康長寿発信都市『須坂JAPAN』創生プロジェクト」を構成する「宝物」はほかにもたくさんある。中でも特筆すべきなのは須高地域(須坂市・小布施町・高山村の病院、診療所、訪問看護事業者、居宅介護支援事業所、行政)の連携で実施している在宅医療を24時間サポートする「須高在宅ネットワーク」等の地域医療福祉ネットワーク推進事業だ。

須坂市

市 政 ル ポ

(長野県)

情報共有システム「在宅医療安心ネット」を活用して、在宅療養中の患者の状態に応じて、医療・介護関係者が常に情報を共有し、連携した動きができる体制づくり、ネットワークづくりが図られている。とかく障壁の生じがちな医療機関も介護事業者も常に情報共有できるその利便性は計り知れない。

高齢者・小児・障がい者などの在宅療養への国の動きは急だが、その受け入れ体制については不備が多く、全国自治体の悩みの種になっていることは周知の通りだ。須高在宅ネットワークは、それに対する一つの有効な「形」といえる。

須坂市の市内各所を巡っていると、さまざまな胎動の音が聴こえてくるような気がする。蔵の街並みではかつての製糸業全盛時代にまちじゅうを覆っていたであろう糸をつむいだり、織ったりする音がどこからか聴こえてくるように思える。市街地を少し外れると、かつて製糸業の動力源となり、現在は小水流発電にも活用されている流れの急な小水流がそこかしこにあり、水のほとばしる音が聴こえる。

水田や畑作地帯を歩けば風にそよぐ野菜の葉、木々の葉の音などがのべ



明治期に建てられた繭蔵を活用した交流施設「まゆ蔵」(製糸機械、繭棚なども展示)



地域財産でもある流れの急な小水流で行われている小水流発電

つ聴こえてくる。

こうした環境の中に三木市長のいう「ほんものの宝」がそこかしこに点在しているのだ。人口減少と高齢化の進ちよくは全国の地方都市に共通の現象だが、須坂市では保健補導員制度による「健康長寿化」がその歯止めとなっているだけでなく、実は近年、子育て世代の転入が非常に増えているのだという。

「それはデータにはつきりと出ており、須坂市へは特に首都圏からの子育て世代の転入が増えています。細かな分析はこれからしなければなりません。インターン組もUターン組も含め、健康への取り組みをはじめとする須坂市の状況が、働き盛りの世代の心に何かをアピールしているのかもしれない」(三木市長)

子育て世代が引越先として考えるのは、仕事の都合を除けば、子育て環境のいい土地だ。在宅勤務の可能な職種が増えて

いる世情もあり、高速交通網がさらに拡充化していくこれからの時代は、そうした個人的な観点から国内を移動する人々をより一層増やしていく可能性がある。須坂市への首都圏からの子育て世代の転入が増え続けている現象は、その先駆けともいえるべきものかもしれない。

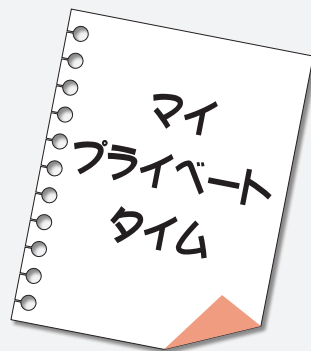
三木市長は須坂市の観光産業の今後の在り方について「暮らし観光」というキーワードを挙げる。これは須坂市観光協会会長・金井辰巳氏(観光旅館『仙仁温泉岩の湯』代表)の造語だ。都会の人がわが家に帰ってきたような気持ちで滞在できる、そんな観光の形を指す。須坂市に普通にあるモノや人の存在こそが宝物で、旅行者を癒やすという考え方だ。その言葉を援用すれば、健康への飽くなき取り組みを軸にした須坂市の諸事業は、「暮らし健康」のまちづくりともいえるだろう。

(取材・文 遠藤 隆 / 取材日 平成27年7月9日)

我が人生行路

にいみ 新見市長(岡山県) いしがき まさお 石垣正夫

Masao Ishigaki



「幼少期の思い出」

私は、新見市で生まれ育ち、こよなくこの地を愛するが故に、平成6年7月に新見市長に就任し、現在に至っております。

私は、何事に取り組みにあたってでも「話せばわかる」を信条としていますが、これは、祖父からかねてより親交のあった犬養毅が残した『話せばわかる』を、幼少期から繰り返し説き聞かされたことが大きく影響していると思います。

さて、私が住む新見市は、古くから、農林畜産業が中心の中山間地域です。以前はどの農家でも米を作り、農耕用の牛を飼い、山ではスギ・ヒノキの植林や伐採による林業を営んでいました。家族構成は6〜7人の家庭が普通で、私の家も大家族で、近所



設計業務中の筆者(昭和40年頃)

にも子どもが多く大変にぎやかでした。

子どものころは、学校で野球や相撲をして遊び、家に帰ると近所の子どもが集まり、上級生に引き連れられて、春から秋にかけては野山で、木いちご・アケビ・柴栗などを採り、夏は川で水泳を教わり、魚とりをして遊んでおりました。

梅雨時期の田植えや秋の稲刈りの時期は学校でも農繁休みなる休日があり、子どもたちも総出で農作業を手伝っていたのを思い出し、今の子どもたちには想像もできない懐かしい農村風景を思い出します。

「青年期から現在まで」

当時は、どこの家庭でも長男は家に残り、弟たちは進学や就職のため家から離れていきました。家に残った長男は、農業をしながら県・市・農協・森林組合・企業など、地元中心の職場に勤めながらの兼業農家が主流で、私も例にもれず、長男で家に残りました。

私の家は林業と農業をしていましたが、祖父が村長、父も市議会議員をしておりました関係で、代々家長は林業・農業には直接携わらず、人を雇って農林業を営んでおりました。

ところが、私が18歳の時、山番の管理責任者が亡くなったため、私も仕事の休みの日には作業員の皆さんと一緒に山へ行き、植林・下刈・枝打等の林業や、稲作等の農



卓球大会で汗を流す筆者(昭和50年頃)

業にかかわるようになりました。

当時、私は土木技術者として、毎日50km離れた事務所へ通勤しておりましたが、新見市から誘いがあり、昭和46年1月より市役所で土木技師としてお世話になることになりました。この時代は県の指導を受けて土木設計をしていた時代でありましたが、私は土木測量設計等を習得していましたが、で、道路・橋・災害復旧・ため池等の設計に大変役に立ったことを今でも思い出します。また、大規模事業の用地交渉では、「話せばわかる」の言葉どおり、地権者へ丁寧な説明を行う姿勢で臨んだため、大変スムーズにまとめることができました。

職員時代はとても忙しい日々が続きましたが、仕事に追われながらも楽しい日々を

先輩や後輩と過ごしたことが思い出としてよみがえります。今でも、若いころ机を並べて一緒に仕事をした職員が幹部職員として残ってくれているので、大変、頼りにしております。

私は、市長に就任以来、いつも財政健全化と市民サービスの向上を最優先として市政につとめています。合併当時の平成17年には、職員を20%削減しなければならぬ課題がありました。今だから言えることですが、古参・中堅の職員を対象に早期退職をお願いすることとし、「話せばわかる」をもってヒアリングを実施しましたが、こちらが退職してもらいたい職員は辞めないう、残って欲しい職員は辞めたいということで、結局は失敗に終わりました。



「A級の誇り 新見A級グルメフェア」にてあいさつをする筆者

こうした失敗談とともに、その後も職員の士気を揚げるための言葉として「知恵を出せ。知恵が無ければ力を出せ。知恵も力も出せない職員は辞表を出せ」と、今でも冗談まじりでよく話しております。

「A級の誇り」

私がこよなく愛する新見市には、清らかな水と豊かな自然の恵みを受けた世界に誇る極上のA級食材が豊富にあり、「A級の誇り」を持ったブランドの確立に取り組んでいます。

その中でも、新見市が誇る、千屋牛・ピオーネ・キャビア・ワインをご紹介します。「千屋牛」は、新見市発祥の日本最古の蔓牛（系統牛）の血統を受け継ぐ黒毛和種で、全国の和牛ブランドのルーツともいわれ、美味しさと柔らかさを誇るこだわりの和牛です。

「ピオーネ」は、標高400～500mの石灰岩地帯からなるカルスト台地で栽培される紫黒色の大粒ブドウで、種なしが特徴で、市場からは日本トップクラスの品質との評価を得ており、東京・大阪などの市場でも人気があります。

「キャビア」は、カルスト台地からのミネラル豊富な清流を利用したチョウザメの養殖を行い、外国産を凌ぐ大粒の「フレックシユキャビア」が、東京の大手百貨店で常時取り扱われているなど、全国的に注目を

集めています。

「ワイン」は原料となるブドウをフランス・ブルゴーニュ地方と気候・風土が似ている市内のカルスト台地で栽培しており、このブドウから醸造される「ワイン」は、国際コンクールで賞を受賞するなど高い評価を受けています。

毎年11月には、ご紹介したA級の食材を取り揃えて「新見A級グルメフェア」を開催し、「A級の誇り」のPRに努めています。

最後になりましたが、これからも課題である人口減少問題に対する施策を講じながら、新見市の魅力を発信し、若い人が地元に残り、また、インターン・Uターンを希望する方々にも本市の魅力を知ってもらえるよう、全力で取り組んでまいります。



新見市中心部のまちなみ

ICT活用によるゲートウェイ・シティを目指して 市民生活の質的向上と地域経済活性化に向けた取り組み

はじめに

岩見沢市は、札幌市や新千歳空港から約40kmに位置し、北海道内を結ぶ主要国道や国内で3番目に開通し、弁慶号や義経号が活躍した幌内鉄道を背景に、周辺産炭地から産出される石炭や肥沃な大地にてはぐくまれる農産物などに関する北海道物流の結節点として発展してきました。

しかしながら、エネルギー需要の転換や農業を取り巻く環境変化に伴い経済活動は停滞し、人口減少や少子高齢化も急速に進んでいる状況にあるなど、「人口減少対策」や「地域経済活性化対策」が喫緊の課題となっています。

ICTの取り組み

このような地域課題への積極的

対応として、ICT活用による「市民生活の質的向上」と「地域経済活性化」を掲げ、全国の基礎自治体に先駆けて自営光ファイバー網（本年3月現在 総延長19.6km）や冷涼な気候を生かした「環境配慮型データセンター」（平成25年開設）など基盤整備を進めるとともに、小学校全学年の希望者を対象にICTタグを用いた「岩見沢市児童見守りシステム」（平成19年度）など、いわゆる生活直結型サービスの社会実装を進めています。

また、インキュベート施設である「岩見沢市新産業支援センター」（平成16年開設）や地元企業にて構成するSPC（特定目的会社）整備の「ITビジネスセンター」（平成20年開設）を中心にICT関連企業の新規創業や首都圏などからの企業進出が進んでおり、延

べ680名以上の新たな地元雇用も創出されています。

スマート農業の推進

現在、経済活性化に関するICT活用として、主要産業の1つである農業分野での新たなプロジェクトを展開しています。

本市は、総面積4万8102ha（481.02km²）の41.1%にあたる1万9800ha（198km²）の耕地面積を有し（平成26年農林水産省「耕地及び作付面積調査」）、1戸あたりの耕地規模（耕地面積／総農家数）は14.2ha、全国平均1.8haの約8倍となっています。

しかしながら、農家戸数や就業人口の減少が続く、農業就業者の65歳以上の割合も33.3%と高齢化も進展しており、現状のままでの農業の維持・継続には限界があ

ります。

このような課題解決に向け、市内13カ所に設置した気象観測装置にて得られるデータ（ビッグデータ）を基に、投薬や刈り取り時期など農作業の効率・最適化に必要な予測情報を配信するサービスを開始したほか、トラクターなどの農業機械による作業の効率化に向け、市内3カ所に設置したGPS-RTK基地局を用いて高精度な測位情報の配信を開始した結果、作業時間の短縮や農業資材コスト削減など具体的成果が確認されています。

また、北海道大学との連携の下、トラクターの完全自動走行や協調型走行など、農業分野におけるロボット技術導入促進に向けた実証も進めています。ICTとロボット技術の複合的活用によって、農業技術の伝承はもとより、相当の経験値を必要とされる農作業について、若者や女性など多様な人材の就業を促す環境が形成されるものと期待しています。

健康コミュニティ構築に向けた取り組み

さらに、超高齢社会に対応するための取り組みとして、健康で快適な在宅生活実現に向け、産学官が有機的に連携しながら地域社会変革を促す新たなプロジェクトを開始しています。

現在、北海道大学を中心に開始された「COI センター オブイノベーション 食と健康の達人拠点」の実証フィールドとして、課題や施策、成果を共有しながら持続的に展開するための体制構築を進めています。



ロボット技術導入検証（完全自動走行の模様）

「プレママから子育てにはじまり高齢者まで、美味しい食と楽しい運動で笑顔あふれる社会の形成」は、地方創生を

進める上においても重要なテーマであると考えられています。

このため、プロジェクトに参画する大学や関係企業との連携の下、地域全体で健康の大切さを認識しながら、健康長寿に寄与する「美味しい食事」「楽しい運動」「就労など社会参加」を促すため、ワークショップ開催など普及啓発を進めるとともに、市民自らが健康状態を把握するための環境（各種検診データ等の蓄積・活用など）に関する検証や検診結果に基づく専門家アドバイスを、生活改善に向けたコミュニティサービスの展開など、健康コミュニティ実現に向けた取り組みを進めています。

地方創生に向けて「ICT活用によるゲートウェイ・シテイ」

このように、本市では人口減少が社会面、経済面に及ぼす課題克服に向け、さまざまなICT活用を進めています。

例示した農業分野や健康分野以外においても、例えば、豪雪地帯特有の課題に対し、詳細な気象データの活用や除排雪作業の効率化に寄与するICT利活用、子育

て中の女性などを対象とした新たな在宅就業スタイル構築など、市民生活や経済活性化に関するさまざまな施策を展開しています。また、これらは現在、策定を進めている「岩見沢版総合戦略」においても重要かつ具体的施策として位置付けていきます。

今後も、産学官連携による地域課題克服に向けた取り組みを通

プロフィール

- ◆ 面積 481.02km²
- ◆ 人口 8万5319人
- ◆ 世帯数 4万2177世帯

〔将来都市像〕人・地域が輝く 緑と活力に満ちた文化都市

〔まちの特徴〕北海道の中央南西部に位置し、空知地方の行政・産業経済・教育文化などの中心都市

〔市町村合併〕平成18年3月27日、北村、栗沢町を吸収合併

〔特産品〕米、玉ねぎ、白菜、キジ料理、こぶ志焼（陶芸、ゆあみさわ（純米酒）、



岩見沢市長
松野 哲



じ、「大学・研究機関の知見」や「関連企業のビジネスリソース」がさらに集積され、地域実証によりサービスの具体化を図るとともに、本市のみならず国内外を視野とした新たなビジネス創出を期待するなど、従前の道路・鉄道による結節点機能からICTを用いたゲートウェイ・シテイとして展開してまいります。

ワイン、かぼちゃ焼酎

〔観光〕いわみざわ公園バラ園、北海道グリーンランド遊園地、宝水ワイナリー、野外音楽堂キタオン、メープルロッジ

〔イベント〕いわみざわ彩花まつり、JONAVLIM、きたむら田舎フェスティバル、くりさわ農業祭、ふるさと百餅祭り、いわみざわ情熱フェスティバル、IWAMIZAWAドカ雪まつり

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「住んで良かった」「住み続けたい」 まちを目指して

はじめに

白井市は、千葉県西北部、東京都心と空の玄関・成田空港からそれぞれ約30kmに位置する千葉ニュータウン（以下千葉NT）事業により整備された良好な住宅地と豊かな緑が調和したとても暮らしやすいまちです。

また、県内一の生産量を誇る特産の梨（「しろいの梨」で商標登録）に代表される農業を基幹産業とし、世界に誇れる優秀な技術を持



県内一の生産量を誇る「しろいの梨」

つ企業が立地する工業団地もあり
ます。

このように本市は、利便性の高い立地条件に恵まれるとともに、農業、工業、商業、住宅地のバランスが取れた都市として高い潜在能力を有し、誰もが「住んでみたい」「住んで良かった」「住み続けたい」まちを目指しています。

まちづくりの転換期を迎え

本市は、昭和54年の鉄道開通と千葉NTへの入居開始を転機に日本一の人口急増期を経て純農村から住宅都市として順調に発展してきましたが、36年が経過した現在、少子高齢化も進み、まちも成長期から維持・保全期に移り変わる中で、2度目の転換を迎えています。

このまちづくりの新たなステージにおいては、今ある地域資源を

磨き上げ、価値を高め、持続可能なまちづくりを進めていくことが重要だと考えています。

安心安全の拠点づくり

多くの市民の願いは安心して健康に暮らすことであると考えていますが、そのためにはそれを支える仕組みや拠点が不可欠であり、拠点は分散ではなく集中している方が効率的です。

災害時には災害対策の拠点ともなる市役所の耐震不足が課題となり、その解消を図るため、市民、議会、行政が一体となり検討を進め、「既存庁舎の減築改修+新築」という新しい発想の整備計画を策定しました。

新たな庁舎には長年にわたり防犯の拠点として誘致を進めていた警察署が「分庁舎」（警察署とほぼ

同じ機能）として設置される目途が立ちました。

現在、平成30年4月の全庁舎開庁を目指し、ECI方式による実施設計に着手しています。

また、防災の拠点の消防署が市役所隣にあり、その隣の7・8haの総合公園に災害時に避難所として活用できる設備などを整備しました。

そして、高齢化に備え実施した特養などの介護施設の公募により市役所のすぐ側に介護施設を2カ所（各々病院を併設）誘致することができました。これにより、市役所周辺に行政・防災・防犯・医療・介護機能を集約し、市役所の耐震化と併せて安心安全の複合的拠点を形成していきます。

市民活動の活性化

本市は新興住宅地が多かったため、市有地を集会所用地として貸し出すなどコミュニティづくりに力を入れてきました。また市民参加についても市民参加条例を策定

しルールを明確にするなど積極的
に取り組んできました。

市民活動の活性化にはリーダー
の育成が不可欠であるため、「白
井市市民大学校」を創設しNPO
やボランティア活動を行う多くの
卒業生を輩出しています。

しかし、近年の自治会は子ども
の独立、高齢化、未加入者の増加
などにより体力が落ちてきたこと
から、隣接する自治会同士で助け
合う仕組みが必要と考え、小学校
区単位での自治連合会化を進め、
単位自治会と併せて重層化するこ
とで相互の交流と活性化を図り、
安心して暮らせる仕組みを創出し
ています。今後市民団体とのマツ
チングも進めていきたいと考えて
います。

また、新庁舎に市民活動の拠点
となる市民活動推進センターを移
設します。

持続可能な発展を目指して

将来人口や歳入の減少が予測さ
れる中、持続ある行政運営を行う
ことが最大の課題です。

これまで事務事業評価や事業仕
分けなども取り入れ不断の行政改
革に取り組んできましたが、それ

でも限界にきています。

このため、本年4月に行政経営
改革課を新設し、持続可能な行政
運営を推進するための基本方針や
公共施設等総合管理計画の策定を
進めています。

これまで以上に民間の優れた経
営理念や手法を取り入れながら、
市民にとって最適な施策・事業を
選択する「行政経営」の視点で行
政全般の総点検を行い、選択と集
中を図り異次元の行政改革に正面
から取り組んでいきます。

そして、本市の貴重な資源であ
る人・地域・豊かな緑が相乗効果を
発揮し、活力に満ちた快適なまち
を目指し、親子3世代近居の推進
など若い世代の定住を促進して、
まちの活力を生み出すとともに、
農を含めた豊かな緑の環境を保全
し、市民の暮らしの快適さを高め
る取り組みを進めていきます。

さらに、広域的な拠点から身近
な拠点までさまざまな拠点をつく
り、人と人、地域と地域の交流が
さらに活力と快適さを生み出すま
ちづくりを進めていきます。

未来に向けて

私は、希望に満ちた子どもたち

に未来を託すため、数年前から市
内の小中学校に向き、小6と中
3を対象に社会科特別授業を行
い、白井市の成り立ち、魅力やま
ちづくりについて話をしています。
子どもたちが「ふるさと白井」に
愛着と誇りを持ち、将来一人でも
多くの子どもが永住し市の未来を
担ってくれることを願っています。
先人が残してくれた、愛する
「ふるさと白井」をさらに発展さ
せ、次の世代に確実に引き継いで

プロフィール

- ◆ 面積 35・48 km²
- ◆ 人口 6万3005人
- ◆ 世帯数 2万4588世帯

〔将来都市像〕ときめきとみどりあふ
れる快適都市（次期第5次総合計画に
おける将来像）

〔まちの特徴〕東京都心・成田空港か
ら30km圏と立地に恵まれた住みやす
いまちで、全国有数の梨の産地



白井市長
伊澤史夫



〔特産品〕しろいの梨、しろいの自然薯、
さつまやの大どら、落花生最中、白井
の梨ジュース、白井ロール
〔観光〕しろい七福神、今井の桜、白
井市文化センター プラネタリウム、
白井そろばん博物館、折立菖蒲園
〔イベント〕しろいふるさとまつり、
白井梨マラソン大会、しろい桜まつり、
しろい七福神・菖蒲まつり



小学校での市長特別授業

いくことが私に課せられた使命で
あると考え、その礎を築いていき
たいと考えています。

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、
人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

伊豆半島の小さなまちに『国宝』、そして『世界遺産』が

はじめに

伊豆の国市は、伊豆半島北部に位置し、平成17年4月1日に、日本一良質な温泉を持つ伊豆長岡町、歴史と文化財の宝庫であり農業も盛んな葦山町、そして商工業で発展を遂げた大仁町の3町が合併して誕生しました。

伊豆の国市は、日本史の大きな転



“富士山”と“葦山反射炉”
同時に眺めることができる二つの世界遺産

換点に出会える浪漫のまちです。この地に配流された源頼朝が、伊豆の豪族北条時政の助力を得て挙兵、平家打倒を果たした後に開いた鎌倉幕府草創の地であり、戦国時代には関東に覇を唱え、北条五代100年の礎を築いた北条早雲が終生の居城とした葦山城のあった地でもあります。武家政治が終焉する江戸時代末期の幕政の中心人物で、日本を欧米列強の侵略から守るため品川沖に砲台を築造し、その大砲を製造するために葦山反射炉を築いた葦山代官江川太郎左衛門英龍(号・坦庵)が、広く世界を視野に入れ、後の日本を背負って立つ若き俊秀たちを育てたまちでもあります。

**世界遺産『葦山反射炉』と
国宝『運慶作諸仏』**

本年7月5日、「明治日本の産業

革命遺産」の構成資産として、葦山反射炉が世界文化遺産に登録されました。「地域の宝」が「世界の宝」になったわけですが、同時に、先人たちが守り続けてこられた「宝」を、将来にわたり守り続けていくことを世界に対し約束したこともあります。今後は、葦山反射炉の管理保全を第一としながら、ガイダンス施設、駐車場などの整備、富士山と葦山反射炉の二つの世界遺産を一望できる展望台の整備などを行ってまいります。また、平成25年6月には、願成就院の「運慶作諸仏」が「国宝」に指定されており、「彫刻」では中部地方初の国宝指定です。ほかにも国指定史跡や重要文化財が点在する本市は、駅前新たな観光案内所を整備するとともに、史跡巡りシャトルバスの運行や、専任

の歴史ガイドの充実など、観光客や来訪者へのおもてなしの充実を図ってまいります。

※葦山反射炉は、鉄などの金属類を溶かし、大砲を作るための溶解炉です。日本の近代化の第一歩を示す建造物であり、実際に大砲を製造した反射炉としては、国内で唯一現存するものです。

※願成就院(真言宗)は、1189年(文治5年)、北条時政が源頼朝の奥州討伐の戦勝を祈願して建立した寺院です。

**交流人口拡大に向けた
観光振興と地域活性化**

1300年の歴史がある伊豆長岡温泉は、全国有数の温泉地の一つですが、近年は宿泊客がピーク時から大幅に落ち込み、観光振興は市としても大きな課題の一つであります。その対策として、既に全国各地で話題となっている「ふるさと納税寄附金」に対する返礼として、宿泊施設などで利用できる「感謝券」を贈る



清流 狩野川沿いを走る100kmサイクリング

制度を本年7月から始めました。1万円以上の寄附を行った市外在住者が対象で、50万円を上限に、寄附金の半額相当の感謝券を贈るといふものです。登録している市内宿泊施設と、市内に所在する順天堂大学医学部附属静岡病院の間ドック一泊コースで使用できるようになっております。まずは本市を訪れていただくことで、本市の魅力を理解していただき、再び訪れていただけることを期待しております。

また、地方創生・人口減少対策として、若年世帯の転入世帯増加を誘引するため、県外からの若年世帯定住者への住宅取得に対する支援をまいります。子どもたちや若い人たちが増えることで、地域に元気が生まれ、支えられます。この支援制度を

利用して多くの若年世帯が定住し、子どもたちの元気な声が、地域の活性化につながるものと期待しております。

誰もが暮らしやすい地域社会へ

私の信念であります「いのち守りたい、赤ちゃんからお年寄りまで」を具現化する施策として、本年4月に、福祉事務所に「保健福祉・子ども・子育て相談センター」を開設いたしました。これはさまざまな問題を抱える家庭の増加や子ども達の発達に関する相談に所管部署の連携が求められることから、保健福祉に関する市民のさまざまな相談について、窓口を一本化したものであります。また、支援が必要な障がいのある子ども達の通所支援、放課後などデイサービスや相談体制の充実を図るため、児童発達支援センター「きららか」を、本年4月に開所いたしました。これら二つの開設・開所により、保健福祉サービスのさらなる充実を図ってまいります。このほかにも、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援を充実させる

ため、携帯電話やスマートフォンで利用できる「育児応援モバイルサイト」の開設、女性の就業促進の一助となるよう子育て支援センターの土曜日開所、放課後児童教室の小学校4年生までの受け入れの拡充など、女性が活躍できる環境づくりに取り組んでおります。

おわりに

『里はまだ夜深し 富士の朝日

プロフィール

- ◆ 面積 94・71 km²
- ◆ 人口 4万9795人
- ◆ 世帯数 2万836世帯

〔将来都市像〕自然を守り、文化を育む、魅力（ゆめ）ある温泉健康都市
 〔まちの特徴〕「農業・商業・観光」の調和のとれたまち。

〔市町村合併〕平成17年4月1日、伊豆長岡町・韭山町・大仁町と新設合併
 〔特産品〕いちご、みかん、ミニトマト、



伊豆の国市長 小野登志子



柿、メロン、スイカ、大根、鮎、ジャム、温泉まんじゅう
 〔観光〕韭山反射炉、江川邸、願成就院、蛭ヶ島公園、いちご狩りセンター、みかん狩り農園
 〔イベント〕伊豆の国時代まつり、源氏あやめ祭、ぬえばらい祭、パン祖のパン祭、狩野川100kmサイクリング

影」と、閉ざされた世を嘆かれた垣庵公。江戸時代末期に、既に世界を視野に入れた考えは、200年の時を超え、私たちに引き継がれました。地域の宝である子どもたちが、世界に目を向け、この地より羽ばたくことを願い、その道しるべとすべく、グローバルな人材交流・教育を、この小さなまちから発信してまいりたいと思います。

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「日本一楽しく・住みよいまち」を 目指して

はじめに

豊見城市は沖縄本島南部に位置し、沖縄県の空の玄関、那覇空港および那覇市に隣接する、都市と自然・文化が共存するまちです。古くからその地の利と肥沃な土壌を生かし、さとうきびづくりや都市近郊型農業をまちの生業として発展してまいりましたが、昭和47年沖縄本土復帰を境に、人口増加や商業の台頭など、急激な都市化や産業構造の変化などを経験し、平成14年4月に豊見城村から豊見城市への市制施行を実現してまいりました。現在、市沿岸部を中心に、臨空を生かした観光関連産業の振興をはじめとし、市内陸部の都市開発に積極的に取り組み、人口や企業数は堅調に増加を続け、県内外から注目されているまちです。

子育て・教育の充実で「とみぐすく」を元気に！

平成22年の国勢調査において、沖縄県内で最も人口増加数の多い市町村となり、年少（0～14歳）人口割合の高さでは全国で5位となるなど、地域の活力と成長力の維持・発展が期待されております。同時に、子育て世帯の割合が高いことから、子育てと教育の充実には市民から強く期待された状況にあります。中でも待機児童の解消は、市長就任直後の大きな課題の一つでもあったことから、法人立認可保育園の増・改築に伴う定員の増、分園設置による定員の増、既存保育園の定員見直し、定員の弾力化など、あらゆる観点から保育所定員枠を拡充する施策を展開してまいりました。現在、認可保

育所の定員枠は毎年増加を続けており、厳しい財政状況にある中、待機児童解消策への強化は、豊見城市の重点施策に位置付けられております。

子育て世帯への負担軽減を図るため、子ども医療費助成の対象年齢拡大を図り、入院医療費の助成対象を平成23年7月から中学校修了前まで拡大したほか、通院費の助成対象を小学校就学前までの拡大を目指し、取り組んでいるところです。

県内で最も人口増加数の多い歓迎すべき環境は、児童生徒の増加に伴う学校過密校の問題にも発展しましたが、厳しい財政状況にある中、市長就任後の5年間で市立小学校および幼稚園に関しては、それぞれ2つの新設校を建設しております。また、夏場において特に暑

い教室や小学校1年生教室並びに中学校3年生教室へ優先的に冷房機の設置を行ったほか、市内中学校の全教室へ電子黒板と電子教科書の導入を図るなど、諸施策を展開してきました。こうした施策は全国学力テストにおける子どもたちの躍進が目に見える形となり、大きな成果が得られております。

経済・雇用の拡大で「とみぐすく」を元気に！

本市は沖縄県内有数の農産物の産地であり、葉野菜を中心に、トマト、ゴーヤーなど新鮮野菜が県内外に出荷されております。また、マンゴーの栽培では沖縄県の拠点産地第1号に認定されるとともに、全国で初めて「マンゴーの里」宣言を行うなど、マンゴーの一大産地化に向け取り組んでおります。最近では豊見城産マンゴーキャラクター「アゴマゴちゃん」の誕生により、産地ブランド化の強化に取り組み、県内外に向け販売促進活動を実施しております。

今では県内外から高い評価も得られ、都市近郊型農業の地域特性を生かした「とみぐすくブランド」の確立に向け、さらなる流通の強化を推進しております。

那覇市との境界付近に位置する「豊見城城址公園」跡地およびその周辺は、都市圏域に残された貴重な緑地と歴史文化資源が多く分布する特色を持ち合わせていることから、この地を自然環境・歴史文化・観光が調和する公園施設として整備に取り組んでおります。

この施設内には、沖縄県が計画する、沖縄を発祥の地とした伝統空手の保存・継承・発展を目的とした「空手会館」や伝統工芸の継承・発展、流通を目的とした「工芸の杜（仮称）」の誘致を積極的に推進し



7月15日「マンゴーの日」セレモニー（左端：アゴマゴちゃん）

たところ、これら施設の誘致が決定し、現在その整備が着々と進んでいるところです。

那覇空港に隣接する島「瀬長島」は、沖縄県観光振興地域に指定された後、市内外から注目を浴びていたものの、最近まで観光地としての機能や整備が十分ではありませんでした。島の現況および利用者や専門家の意見から整備課題を整理し、自然環境や歴史文化を生かした新たな観光拠点として整備を進めたところ、現在では温泉ホテルや複合施設の商業施設がオープンするなど、官民一体となった新しい観光スポットとして注目されております。

さらなる成長を目指して

東洋経済新報社調査の都市データーランキング「成長力ランキング」では常に上位に位置し、また、平成26年の学研パブリック（株）調査の「主婦が幸せに暮らせる街ランキング」では、九州・沖縄エリアで第2位となりました。市内には総合病院等をはじめとした医療施設や商業施設など日常生活に関連する施設が多数整備されており、沖縄県内最大級の人工ビーチ・豊

崎美らSUNビーチや県内唯一のアウトレットモール「あしびなー」など、その魅力から県内外の移住者や観光客が増加しております。今後も、那覇空港に隣接する沿岸地域への観光関連施設や国際製造・物流企業などの誘致、さらに市内陸部の中心市街地の整備など、さらなる都市形成の発展を職員と一致団結して、「日本一楽しく・住みよいまち」を目指し、取り組んでまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 19・60km²
- ◆ 人口 6万2050人
- ◆ 世帯数 2万3817世帯

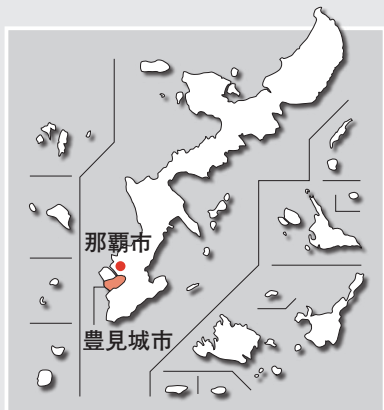
〔将来都市像〕ひと・そら・みどりがつなぐ響むまちとみぐすく

〔まちの特徴〕都市と自然が織りなす成長力伸びゆくまち豊見城

〔特産品〕泡盛（忠考）、琉球漆器、ウーヅ染め、マンゴー、トマト、葉野菜



豊見城市長
宜保晴毅



〔観光〕旧海軍司令部壕、瀬長島、真玉橋、豊崎海浜公園、豊崎美らSUNビーチ、沖縄アウトレットモール「あしびなー」

〔イベント〕とみぐすく祭り、とみぐすく産業フェスタ、全沖縄子どもエイサーまつり、豊見城ハーリー大会、美らSUNビーチイルミネーション



新たな観光スポット「瀬長島」

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

全国市長会の

動き

7月27日～8月15日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。

#1 経済委員会委員長の牧野・飯田市長が、
甘利・内閣府特命担当大臣に対し
重点提言を改めて提出

7月27日、経済委員会委員長の牧野・飯田市長は、TPP交渉が今週末に妥結されるとの報道がなされるなど、交渉が最終局面を迎えていることから、甘利・内閣府特命担当大臣に対し、「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉に関する重点提言」(第85回全国市長会議決定)を改めて提出し、交渉内容に関する情報開示および重要5品目の関税撤廃からの対象除外等を要請した。

〔経済部〕

#2 新型交付金の創設について
地方六団体がコメントを発表

8月5日、政府のまち・ひと・しごと創生本部において、「地方創生の深化のための新型交付金の創設等について」を決定したことを受け、地方六団体は、新型交付金の創設についてコメントを発表した。

コメントでは、新型交付金については、事項要求ではなく当初予算として金額を明記の上要求・要望するとの方針が示された点について評価するとともに、新型交付金に係る地方財政措置について、自治体が着実に執行することができるよう、「まち・ひ

と・しごと創生事業費」1兆円とは別に、地方財政措置を確実に講じるべきであるなどとしている。

〔行政部〕

#3 平成27年全国戦没者追悼式に
副会長の能登・富良野市長が参列・献花

8月15日、日本武道館において、全国戦没者追悼式が挙行され、地方公共団体を代表して本会副会長の能登・富良野市長が参列し、献花を行った。

追悼式では、天皇皇后両陛下がご臨席され、黙とうの後、天皇陛下がおことばを述べられるとともに、安倍・内閣総理大臣の式辞、大島・衆議院議長、山崎・参議院議長、寺田・最高裁判所長官、ご遺族代表から追悼の辞があり、参列者による献花が行われた。

〔総務部〕

